



# 成田市環境基本計画

将来環境像

## 地球にやさしい 環境交流都市 成田

自然と文化を育み・交流が進む  
環境にやさしい都市



2018(平成30)年3月

(表紙裏)

## はじめに



私たちは急速な都市化や社会経済活動の発展に伴い、物質的・経済的豊かさを追求してきました。その結果として今日では、大気汚染や騒音問題、水質汚濁など生活型のものから生物多様性の喪失や地球温暖化などの地球規模のものまで複雑・多様化した様々な環境問題に直面しています。

こうした環境問題の解決に向けては、私たち一人一人が環境への負荷の少ないライフスタイルへと変えていくとともに、長期的な視点に立って協力しながら、将来にわたって豊かで多様な環境の恵みが享受できる、持続可能な地域社会を創っていくことが大切であり、その実現に向けた取組を総合的・計画的に進めていく必要があります。

また、本市において、近年では、国際医療福祉大学付属病院の開設や成田市公設地方卸売市場の再整備、第3滑走路の整備をはじめとする成田国際空港の機能強化など、大きな開発を伴う取組が進められています。経済・社会の発展と環境問題は、密接な関わりがありますので、開発と環境保全とのバランスのとれた施策の展開を図る必要があります。

そのため、本市では成田市環境基本条例に基づき成田市環境基本計画を策定し、環境保全施策の推進を図っております。この度策定した新しい「成田市環境基本計画」では、昨今の環境動向及び前計画の進捗状況等を考慮し、施策の目標や重点プロジェクトを示しております。本計画のもと、生物多様性の保全、地球温暖化対策、持続可能な資源利用、環境交流づくりなどの環境施策を総合的に展開し、本計画が掲げる将来環境像「地球にやさしい環境交流都市 成田」の実現を目指してまいります。

多岐にわたる環境問題につきましては、行政だけで解決できるものではなく、市民・事業者の皆さまと協働して取り組んでいくことが不可欠になります。本市の環境行政の推進にあたりましては、引き続き皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、慎重なご審議をいただいた成田市環境審議会委員の方々をはじめとする関係各位や、貴重なご意見をお寄せいただきました皆さま方に心から感謝を申し上げます。

平成30年3月

成田市長

小泉一成

## 目次

<b>第1章 成田市環境基本計画のあらまし</b> .....	<b>1</b>
1. 計画策定の趣旨.....	2
2. 計画の役割と位置付け.....	2
3. 計画の対象と推進主体.....	3
4. 計画の期間.....	4
5. 計画の構成.....	4
<b>第2章 環境の現状と課題</b> .....	<b>5</b>
1. 成田市を取り巻く環境情勢の変化と動向.....	6
2. 成田市の概況.....	8
3. 環境及び環境問題への市民・事業者の意識.....	16
4. 第2次環境基本計画の進捗状況と課題.....	18
5. 成田市環境基本計画策定に向けて.....	20
<b>第3章 計画が目指す環境像と取組の方向</b> .....	<b>23</b>
1. 計画が目指す将来環境像.....	24
2. 将来環境像の実現に向けて.....	26
3. 計画が進める取組の体系（全体像）.....	30
<b>第4章 取組の展開</b> .....	<b>33</b>
基本目標Ⅰ 安全・安心で快適に暮らせる自然共生のまちをつくる.....	34
基本目標Ⅱ エネルギーや資源を大切に使う低炭素・循環型社会をつくる.....	40
基本目標Ⅲ 環境学習・環境活動の環を広げ、交流と協働の社会をつくる.....	44
<b>第5章 計画が進める重点的取組</b> .....	<b>49</b>
<b>重点プロジェクトⅠ 生き物・里地里山のふれあいづくり</b> .....	<b>50</b>
1. プロジェクトの目的と重点的取組.....	50
2. プロジェクト推進目標・指標等.....	51
3. 市の重点的取組.....	52
4. 市民・事業者の取組.....	53
<b>重点プロジェクトⅡ エコライフによる低炭素なまちづくり</b> .....	<b>54</b>
－成田市環境保全率先実行計画（区域施策編）－	
1. プロジェクトの目的と重点的取組.....	54
2. プロジェクト推進目標・指標等.....	55
3. 市の重点的取組.....	56
4. 市民・事業者の取組.....	58

重点プロジェクトⅢ 3Rによる循環型まちづくり	60
1 プロジェクトの目的と重点的取組	60
2 プロジェクト推進目標・指標等	61
3 市の重点的取組	62
4 市民・事業者の取組	63
重点プロジェクトⅣ 環境交流のまちづくり	64
1 プロジェクトの目的と重点的取組	64
2 プロジェクト推進目標・指標等	65
3 市の重点的取組	65
4 市民・事業者の取組	66
<b>第6章 計画の推進・進行管理</b>	<b>67</b>
1 計画の推進	68
2 進行の管理	69

## 資料編

参考資料 (1) 環境保全に向けた取組の動向	資- 1
参考資料 (2) 成田市動植物生息調査の概要	資- 4
参考資料 (3) 第2次成田市環境基本計画（中間見直し）の進捗状況	資- 5
資料1 成田市環境基本条例	資- 8
資料2 計画策定の経緯	資-10
資料3 環境関連法令等の体系	資-13
資料4 環境基準等	資-14
用語の解説	資-20

(注) 本計画書の本文中に使われている用語で、意味や内容が分かりにくい用語については、該当する用語にアスタリスク(\*)を付け、資料編の用語の解説に説明を記載してあります。  
 なお、同一頁に複数出現する場合は、最初の用語のみにアスタリスクを付けています。



取香川の桜



あじさい園 (宗吾霊堂)



成田祇園祭



成田山公園



印旛沼の夕景

# 第1章 成田市環境基本計画のあらまし

計画の基本的事項について



中台運動公園上空より東方向

# 1. 計画策定の趣旨

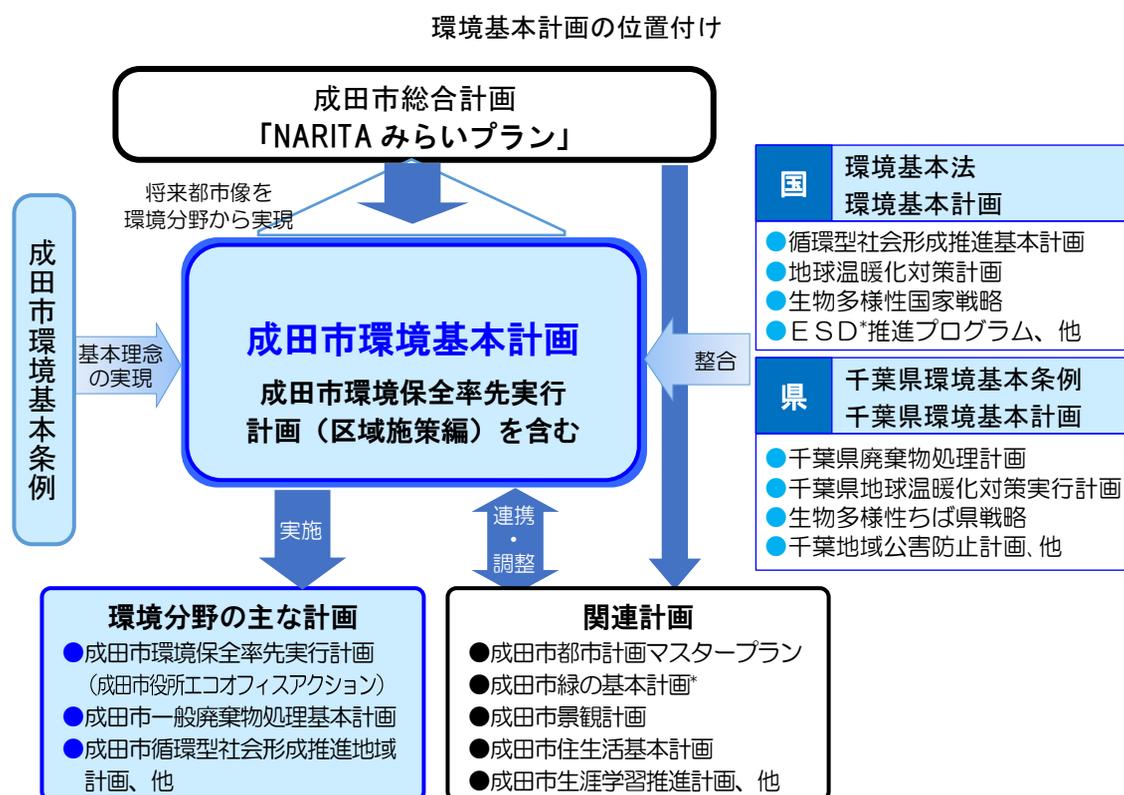
本計画は、「成田市環境基本条例」に基づく計画で、条例の基本理念である「健全で恵み豊かな環境の次世代への継承」、「持続的に発展できる社会の構築と環境保全上の支障の未然防止」、「地域の自然・文化・産業等の調和のとれた快適な環境の実現」及び「地球環境保全の推進」を踏まえ、環境の保全及び創造に関する長期的な目標と施策の方向性を定め、施策の総合的かつ計画的な推進を図るため策定します。

# 2. 計画の役割と位置付け

本計画は、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画となります。また、2016（平成28）年3月に策定された成田市総合計画「NARITA みらいプラン」の将来都市像の実現を環境面から実現しようとするものです。

本計画の策定においては、国や県の環境基本計画や環境関連法令を踏まえ、本市の関連計画との整合を図りつつ、環境に関する要素を幅広くとらえ、長期的な展望のもとに本市の将来環境像を示し、その実現に向けて個別的施策を実施していくとともに、横断的かつ効果的な取組の展開を重点的に進めていきます。

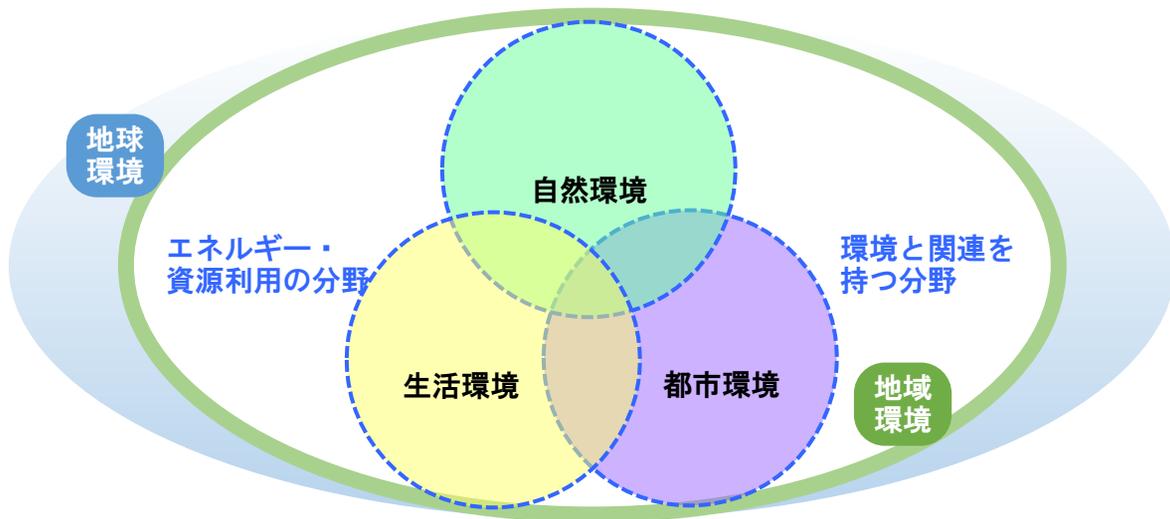
なお、地球温暖化\*対策の推進に関する法律第20条第2項の規定に基づく「成田市環境保全率先実行計画(区域施策編)」は、本計画に包含し、重点プロジェクトとして定めます。



### 3. 計画の対象と推進主体

#### (1) 計画の対象

本計画における環境の範囲は、本市の環境特性を考慮し、自然環境や地球環境への配慮、生活環境の保全及び都市環境の創造に関する4つの分野を対象にするとともに、環境学習や開発事業等における環境配慮など、環境と関連を持つ分野を対象とします。



#### (2) 計画推進に向けた推進主体と役割

環境問題は、市だけで解決できる問題ではなく、市民・事業者と共に環境に配慮した取組を進めていくことが求められます。

本計画では、環境基本条例に基づき各主体の役割を次のように定め、環境保全等に向けてそれぞれが取組を進めていくとともに、協働により環境負荷\*の少ないまち・持続可能な地域社会づくりを進めます。

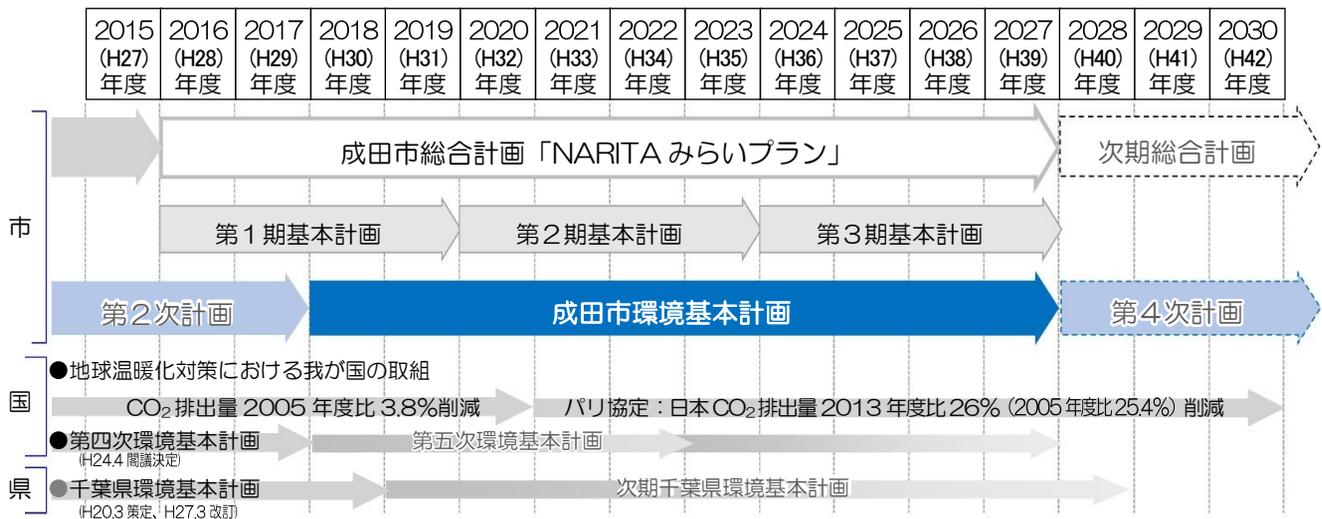
なお、本計画では、市内で活動する「市民団体」をはじめ、観光や仕事等で本市を訪れる「滞在者」も市民の役割に準ずるものとしします。



## 4. 計画の期間

本計画の目標期間は、2018（平成30）年度から2027（平成39）年度までの10年間とします。

なお、本計画の中間にあたる2022（平成34）年度に、各施策の実施状況及び社会経済状況、市民の意向、本市総合計画及び国・県などの関連計画の変化を踏まえ、取組内容の見直しを行います。



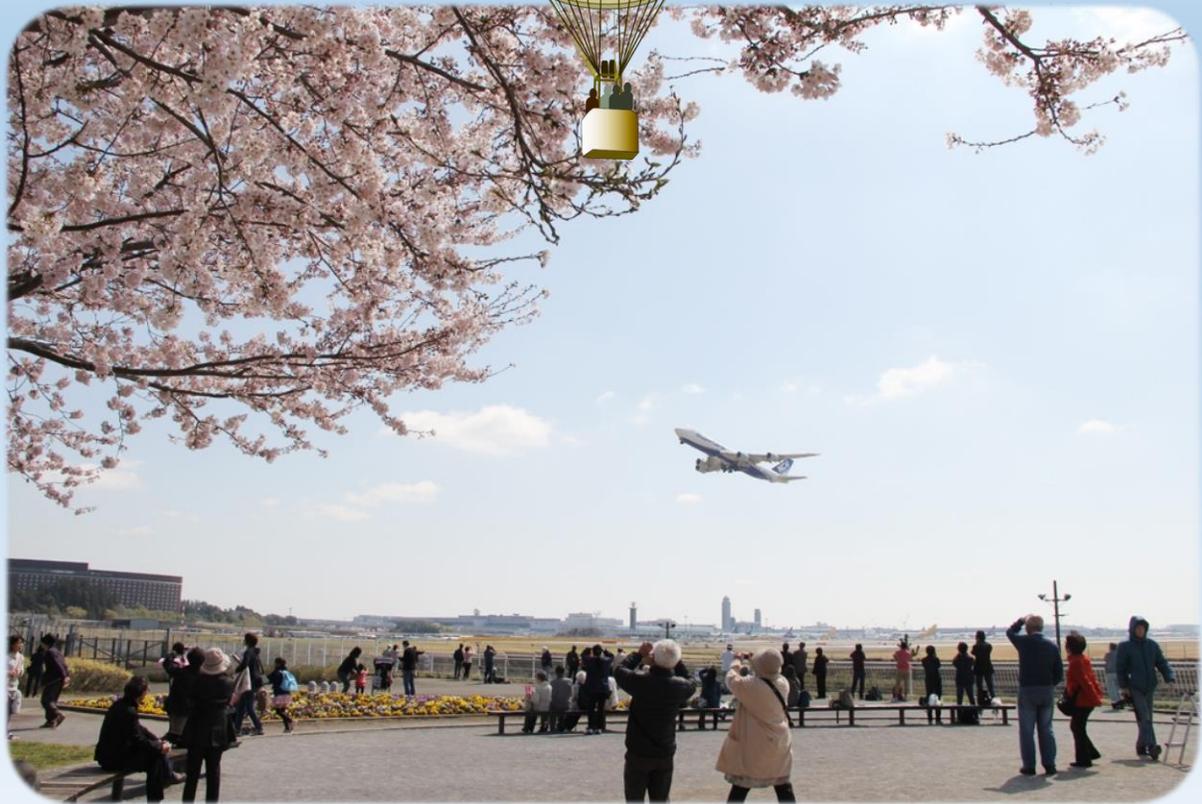
## 5. 計画の構成

本計画では、本市をとりまく環境動向や環境の現状と課題を踏まえ、計画が目指す将来環境像とその実現に向けた基本目標と個別目標、市の取組を示しています。また、市民・事業者・市が協働して重点的に進めていく取組を「重点プロジェクト」として定めています。

<b>第1章 成田市環境基本計画のあらまし</b> 計画の基本的事項（計画策定の趣旨、位置付け、対象、期間、構成）	
<b>第2章 環境の現状と課題</b> 本市をとりまく環境情勢や環境の現状、市民環境意識、第2次基本計画の進捗状況と課題	
<b>第3章 計画が目指す環境像と取組の方向</b> 本計画が目指す将来環境像及びその実現のための基本目標・個別目標・取組の方向	
<b>第4章 取組の展開</b> 将来環境像や基本目標、個別目標の実現に向けた市の取組内容	
<b>第5章 計画が進める重点的取組</b> 本計画が重点的に進めていく市民・事業者・市の協働取組「重点プロジェクト」 自然共生社会の形成に向けて 低炭素社会の形成に向けて 循環型社会の形成に向けて 協働社会の形成に向けて	
<b>第6章 計画の推進・進行管理</b>	
<b>【環境配慮指針】</b> 市民・事業者の環境への配慮のために	<b>資料編</b>

## 第2章 環境の現状と課題

成田市を取り巻く環境情勢の変化と動向、成田市の概況や課題など



さくらの山公園からの成田国際空港

# 1. 成田市を取り巻く環境情勢の変化と動向

## (1) 国際的な動向

今日、地球温暖化\*や生物多様性\*の損失など、地球の存続・人間の生命をも脅かす問題が山積しています。このような地球規模にまで及ぶ環境問題に対して、全人類的な対応が必要であることが国際的にも共有され、各国間において様々な取組が進められているほか、『持続可能性』をキーワードに、地球温暖化対策や生物多様性保全など、地球環境問題の解決に向けた国際的な取組の枠組みづくりが進められています。

## (2) 国・千葉県の動向

国では、こうした地球環境問題への対応を踏まえ、長期的・総合的な環境の保全に関する施策を総合的・計画的に推進するため、1993（平成5）年11月に「環境基本法」を制定するとともに、翌年には同法の規定に基づく環境基本計画を策定し、新たな環境政策を総合的に進めています。

環境基本計画は、その後見直しが行われ、2012（平成24）年に策定された第四次環境基本計画では、2011（平成23）年3月に発生した東日本大震災における教訓を踏まえ、環境行政の目標である「持続可能な社会」の姿を、「低炭素」、「循環型」、「自然共生型」の各分野で統合的に達成することに加え、その基盤として、「安全」の確保が明示されました。

また、千葉県においても環境基本条例を制定し、千葉県環境基本計画や千葉県地球温暖化対策実行計画、生物多様性ちば県戦略の策定を行い、国と連動した取組の総合的・計画的な推進を図っています。

千葉県環境基本計画：2015（平成27）年3月改訂

千葉県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）：2016（平成28）年9月策定



市の花「あじさい」

### (3) 成田市の動向

本市では、1997（平成 9）年 3 月に「成田市環境基本条例」を制定し、本条例に基づき、環境保全施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、2000（平成 12）年 3 月に「成田市環境基本計画」を策定し、環境の保全及び創造に関する取組を進めてまいりました。

2008（平成 20）年 3 月に大幅な改訂を行い、第 2 次成田市環境基本計画（以下、「第 2 次基本計画」という。）を策定し、計画の中間年に当たる 2013（平成 25）年度に取組内容を見直し、「生物多様性\*の保全」や「低炭素なまちづくりの推進」、「学校における環境教育・学習の推進」を重点として定め、取組を進めてまいりました。

本市は、2014（平成 26）年 5 月 1 日に政令により、東京都、神奈川県とともに、東京圏の一部として、大胆な規制緩和によって企業の投資や人材を呼び込み、地域経済の活性化を促すとともに、産業の国際競争力の強化と国際的な経済活動の拠点形成を目指した国家戦略特区に指定されました。これを受けて、本市は世界各地から“ひと”と“もの”が集まる成田国際空港の利点を生かし、「国際医療学園都市構想」と「エアポート都市構想」を進めてまいります。

また、こうした情勢を踏まえ、2016（平成 28）年 3 月に『住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた』を将来都市像とした成田市総合計画「NARITA みらいプラン」を策定し、未来を見据えた「次世代に誇れるまちづくり」に向けた取組を展開しています。



成田市役所



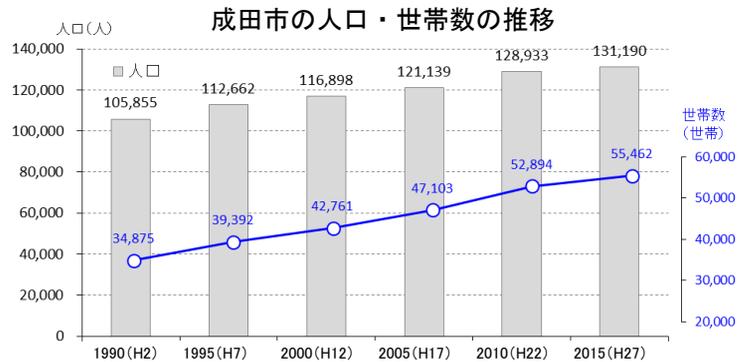
## (2) 社会環境

### ① 人口及び世帯数

本市の人口及び世帯数は増加傾向にあります。2017（平成 29）年3月末日現在で人口は132,409人となっており、10年前より人口は約8%、世帯数は約18%増加しています。

老年人口についても増加傾向にあり、年少人口はここ数年では緩やかに減少しています。

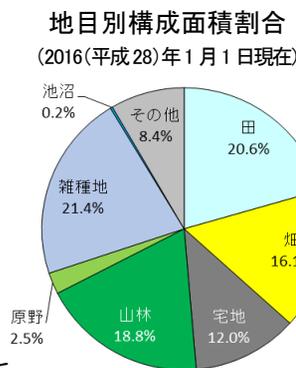
人口は、2030（平成 42）年の約13万8千人をピークに減少、2060（平成 72）年に約12万9千人と予想されています。（「成田市人口ビジョン」より）



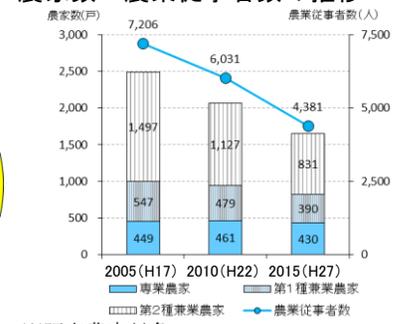
資料：成田市統計書（国勢調査結果より）

### ② 土地利用

全域が都市計画区域となっており、市街化区域\*が約1割、残りが市街化調整区域と非線引き都市計画区域となっています。昭和40年代以降、宅地と工業や商業用地などが大きく増加しています。



### 農家数・農業従事者数の推移



資料：成田市統計書

※販売農家対象  
資料：農(林)業センサス、農業基本調査

### ③ 産業・就業人口

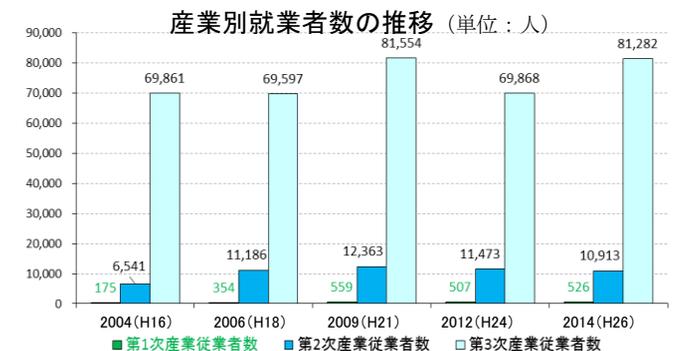
成田国際空港の容量拡大や空港を核とした交通網の整備が進み、空港や周辺の関連事業所数が増加しています。

第3次産業の事業所数や就業者数が最も多く、全産業の8割以上となっています。

農家数及び農業従業者数については、第2種兼業農家が大幅に減少しています。

製造業は、食料品製造業が多く、次いで金属製品、化学工業、プラスチック製造業が多くなっています。事業所数はほぼ横ばい状況ですが、従業者数は増加しています。

商業は、2007（平成 19）年をピークに商店数及び従業員数、年間商品販売額は大きく減少しています。小売業の変化が全体に大きく影響し、2014（平成 26）年はそれぞれ増加しました。



※公務は含まない。

資料：成田市統計書



※飲食店は含まない。 資料：成田市統計書/商業統計調査、経済センサス

### (3) 自然環境

#### ① 地形

地形は、印旛沼周辺の低地や北総台地の平坦地、周辺の丘陵地や台地斜面地からなる。標高約1～42mの低海拔地となっています。

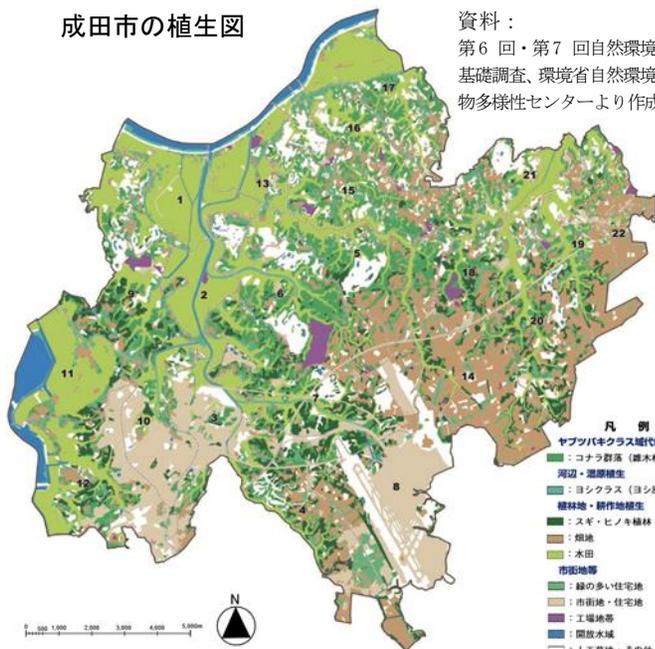
利根川周辺の低地は、数千年前に入り江であった場所で、海面の後退とともに細く延びた谷が形成、谷津\*（田）と呼ばれ稲作などに利用されています。また、谷津など丘陵部と低地部が接する場所には湧水が多く、昔から生活用水などに利用されてきました。

#### ② 植生

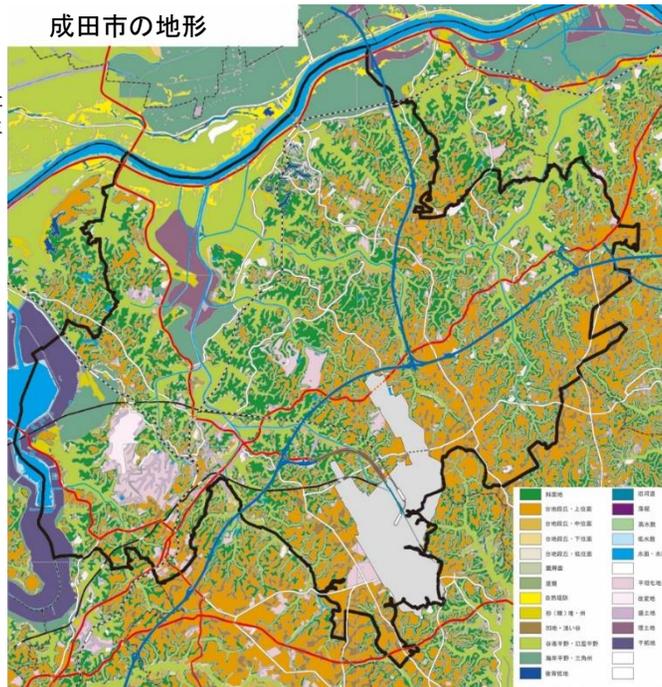
植生は、ヤブツバキクラスに属し、温暖な気候やなだらかな地形という立地条件から、古くから人々に利用されています。

利根川や印旛沼沿いの低地帯や谷津は水田、北総台地上部は畑地、丘陵地斜面は用材林や薪炭林として利用が行われ、基本的な郷土景観、原風景を形成しています。

成田市の植生図



成田市の地形



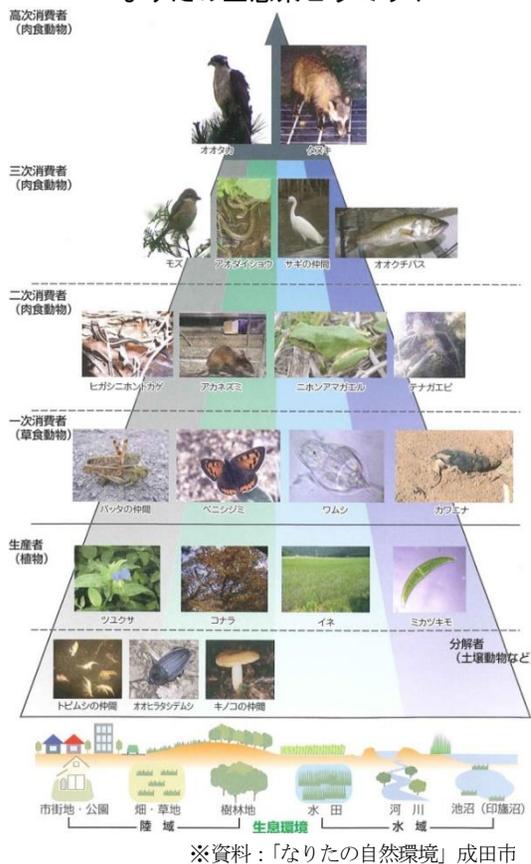
#### ③ 動植物（成田市動植物生息調査など）

湧水等の湿性環境は、湿性植物やさまざまな動物の生息環境を形成、多様な自然環境が存在するため、昆虫類や植物などの動植物が数多く生息し、多様な生態系\*を形成しています。

本市では、自然環境の特性を把握し保全を図っていくため、動植物生息調査を実施しています。2014・2015（平成26・27）年度に行った第3次動植物生息調査では、専門家やボランティアの市民（生き物調査員）による調査を実施しました。

※ヤブツバキクラス：植物社会学上の分類で、暖温帯の雨量に恵まれた地域に生育する常緑広葉樹林帯のことで、関東以西では標高700～800m以下で発達し、里山の植生帯となっています。

なりたの生態系ピラミッド



## (4) 生活環境

### ① 大気環境

一般環境大気測定局4地点、自動車排出ガス測定局1地点を設置し、大気汚染状況を常時監視しています。

大気汚染物質については、光化学オキシダント\*を除き環境基準\*を達成しています。

微小粒子状物質（PM2.5\*）については、2012（平成24）年度以降監視しており、2015（平成27）年度は環境基準を達成しています。

### ② 水環境・生活排水対策

市は主要河川の22地点で水質調査、県は印旛沼の水質調査を実施しています。河川水質については、生物化学的酸素要求量（BOD）\*は全体的に横ばい傾向となっていますが、2011（平成23）年度以降は約半数の地点で環境基準を満たしていません。

印旛沼の水質については、化学的酸素要求量（COD）\*、全窒素、全リンとも環境基準を大幅に超過した状態で推移しています。

生活排水の状況は、公共下水道整備や合併処理浄化槽の導入が進められ、2015（平成27）年度的生活排水処理率は89.3%となっています。

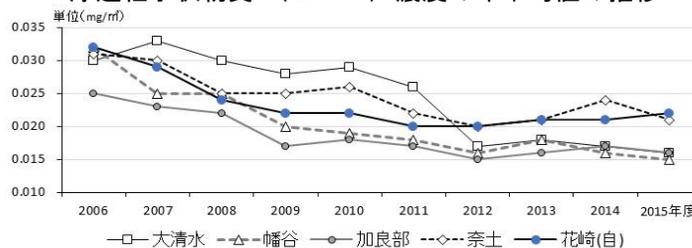
### ③ 騒音・振動

自動車騒音等は市内測定箇所4地点ともに騒音規制法・振動規制法に基づく要請限度を達成しています。また、騒防法第1種区域（Lden62 デシベル\*）近傍に航空機騒音測定システムを導入し常時監視を実施し、基準値も達成しています。

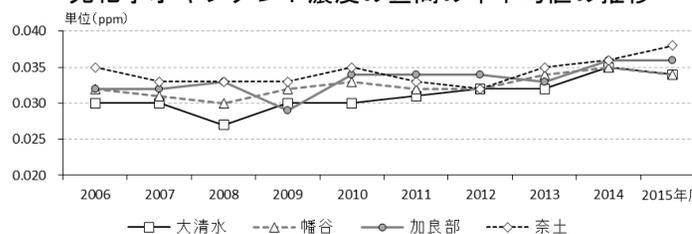
### ④ その他（土壌、ダイオキシン類\*）

土壌汚染対策法に基づく土壌汚染の区域（要措置区域）が1箇所指定されています。大気、水質、地下水、河川底質、土壌中のダイオキシン類については、いずれも環境基準を達成しています。

浮遊粒子状物質\*（SPM）濃度の年平均値の推移

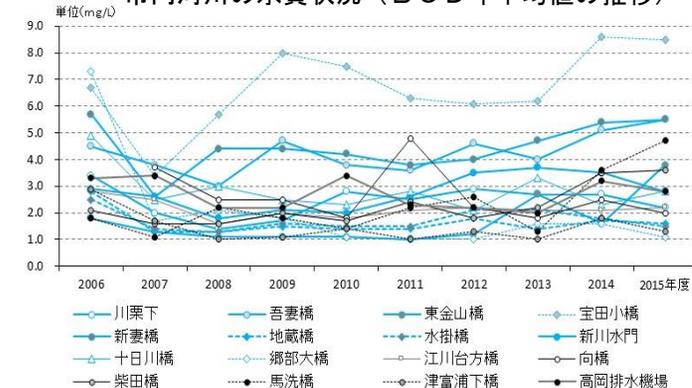


光化学オキシダント濃度の昼間の年平均値の推移



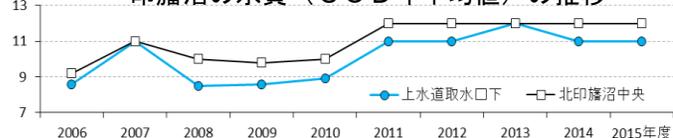
資料：成田市の環境

市内河川の水質状況（BOD年平均値の推移）



資料：成田市の環境

印旛沼の水質（COD年平均値）の推移



印旛沼の水質（全窒素年平均値）の推移



印旛沼の水質（全リン年平均値）の推移



※各図表とも単位：mg/L

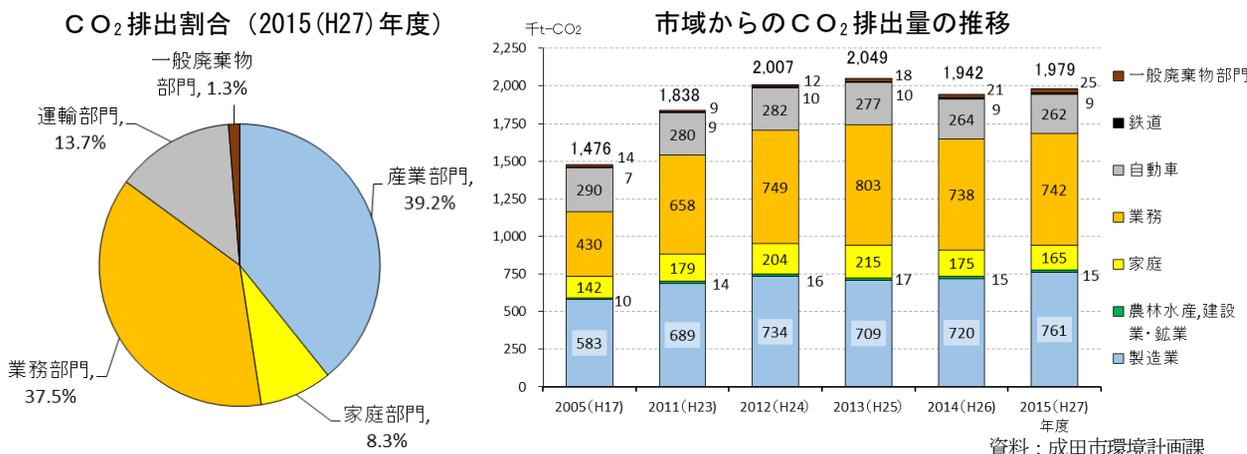
資料：成田市の環境

※L<sub>den</sub>62 デシベル：航空機騒音の評価指標で、専ら住居の用に供される地域以外の地域であって、通常の生活を保全する必要がある地域に当てはめられた基準値。

## (5) 地球環境

### ① 市域からの温室効果ガス\*排出状況

市域から排出されるエネルギー起源の二酸化炭素\*（CO<sub>2</sub>）排出量は、2015（平成 27）年度は 197 万 9 千 t-CO<sub>2</sub> で、2005（平成 17）年度の排出量（147 万 6 千 t-CO<sub>2</sub>）に比べ 34%増加しています。2013（平成 25）年度比では 3.4%減となっています。



CO<sub>2</sub> 排出量の部門別内訳は、産業部門が 39.2%、業務部門 37.5%と両方で全体の 4分の3を占めています。運輸部門では 13.7%、家庭部門では全体の 1 割程度となっています。

2005（平成 17）年度と比較すると、産業部門の製造業が 31%、業務部門が 73%、家庭部門が 16%の増加、運輸部門は全体で 9%減少しています。また、2013（平成 25）年度比では製造業と一般廃棄物を除く各部門で減少し、家庭部門では約 23%減少しています。

〔注〕上記排出量推計等には市で新たに推計した排出量で行っているため、環境省の地方公共団体実行計画策定支援サイトの参考資料（市町村別「部門別CO<sub>2</sub>排出量の現況推計」）を使用した推計とは、電力排出係数や一部使用資料が異なります。

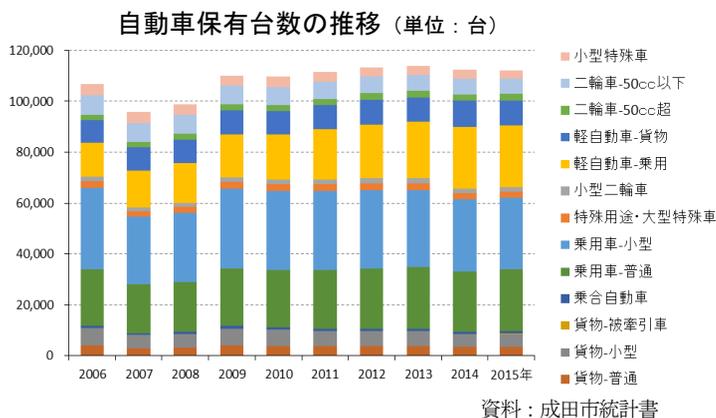
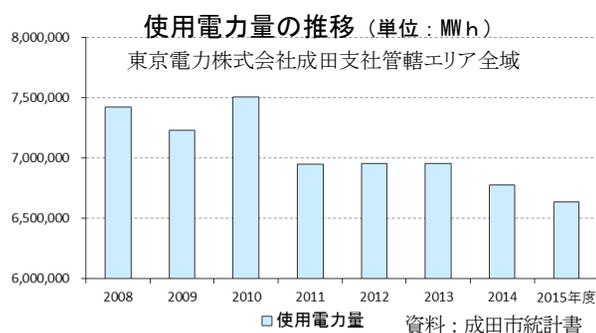
### ② 本市におけるエネルギー利用状況

2015（平成 27）年度の使用電力量は、2011～2013（平成 23～25）年度より約 4.5%減少しています。東日本大震災前年度比では 12%減少となっています。

都市ガスの需要量は、2011（平成 23）年以降緩やかな増加傾向となっています。

自動車保有台数は、2011（平成 23）年以降横ばい状況です。

路線バス利用者（年間延べ人数）は 2011（平成 23）年度をピークに減少傾向にあります。また、鉄道駅 1 日あたりの乗車数は、JR 成田駅と京成成田駅で最近横ばい状況、JR 成田空港駅、京成空港第 2 ビル駅、京成公津の杜駅で増加傾向です。



### ③ ごみの排出状況

本市の一般廃棄物排出量は緩やかに減少してきましたが、最近では増加傾向となっています。

2012（平成 24）年 10 月から成田富里いずみ清掃工場が稼働し、成田市及び富里市のごみを処理しています。

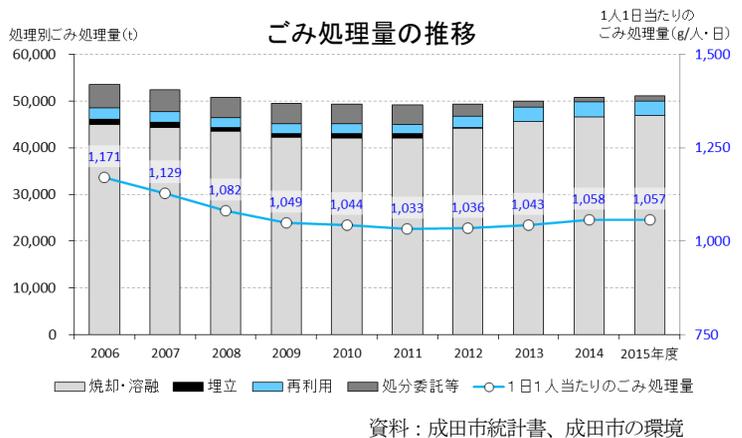
1 人 1 日当たりのごみ排出量は、2015（平成 27）年度 1,099 g / 人日となっています。これは県平均 925 g や国の平均 939 g と比べて高い状況です。

また、焼却灰の資源化に替わり、溶融スラグを最終処分したことや、分別区分を変更し、資源回収を増加させる対応を行いました。想定したようにリサイクルが進まなかったことにより、リサイクル\*率は 12.7% と低い状況になっています。

生活系・事業系ごみの排出量の推移



ごみ処理量の推移



### ④ ごみ処理施設の整備状況

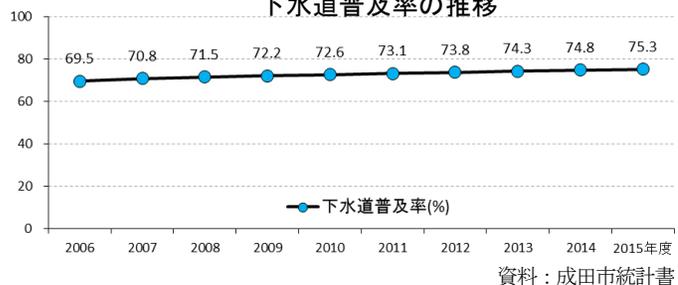
本市では、成田富里いずみ清掃工場の熱回収施設稼働による電力及び熱エネルギーの活用、スラグ等の有効活用、最終処分量の極小化を推進しているほか、旧いずみ清掃工場跡地にストックヤードを整備し、リサイクルプラザ機能の充実を図っています。

最終処分場については、2007（平成 19）年に成田国際空港暫定平行滑走路の北側延伸に伴い、成田クリーンパークでの埋立処理を終了し、最終処分は民間処分場に委託しています。

### ⑤ 不法投棄の状況

不法投棄回収数は、2006（平成 18）年度に 1,004 件を記録しましたが、その後数年は概ね 700 件前後で推移し、2015（平成 27）年度は 789 件となっています。

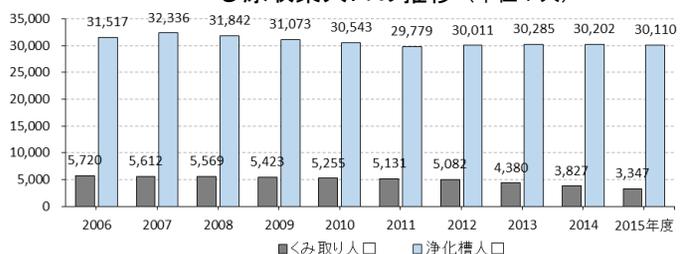
下水道普及率の推移



### ⑥ 生活排水処理の状況

2015（平成 27）年度における下水道普及率は 75.3%、水洗化普及率は約 73.3% となっています。し尿収集人口については約 3 万 4 千人で、うち約 9 割が浄化槽処理を実施しています。

し尿収集人口の推移（単位：人）



## (6) 環境教育・学習・環境保全活動

### ① 環境教育・学習の状況

本市では、一般廃棄物の減量・再資源化のためフリーマーケットやリサイクル\*教室などの開催や、「なりた知っ得出前講座」などで環境をテーマとする活動を実施しています。

市内小中学校では、成田市社会科副読本「わたしたちの成田市」を活用したリサイクル学習や総合的な学習の時間における動植物の飼育・栽培やリサイクル、学校への太陽光発電設備の導入等を活用した地球温暖化\*に係る学習など、さまざまな環境教育を実施しています。その他、保護者向けの家庭教育学級でも環境をテーマとした学習を実施しています。

「なりた環境ネットワーク\*」などの団体では、環境講演会や環境学習会などの啓発を目的とした取組を実践しています。

### ② 環境保全活動・環境交流の状況

地域の環境や地球環境を保全していくためには、一人ひとりの取組を基礎としながら、多様な主体がそれぞれの得意な分野を生かし、協力して取り組んでいく必要があります。

2008（平成 20）年に、市民・事業者・市が協働して、環境基本計画に掲げられた取組を進めていくための組織として、市民・事業者・市が協働して公共空間の環境整備や環境保全活動を行うことを目的に、「なりた環境ネットワーク」が設立され、以降、環境教育・学習や環境保全活動などを積極的に進めています。

また、協働の理念や協働を進めていく上での基本的な方向性や方針を示すことにより、市民と行政が協働に対して共通の認識を持つことを目的として、2014（平成 26）年 6 月に「成田市協働推進の基本指針」を策定し、協働によるまちづくりを推進するため、各主体の活動の支援に努めています。

市民団体等による環境学習・環境保全活動の内容

名称	実施主体	内容
環境講演会	なりた環境ネットワーク	講師を招き、環境保全に関する講演会の実施
環境学習会	なりた環境ネットワーク	講義や施設見学等を通し、印旛沼の実情を市民に楽しく学んでもらう
リサイクル教室	成田市リサイクルプラザ運営委員会	一般廃棄物の減量化、資源化啓発のため、リサイクル教室を開催
印旛沼クリーンハイキング	なりた環境ネットワーク	ごみを拾いながら印旛沼の水辺をハイキング、印旛沼に関するクイズ大会などを実施

※その他の主な活動は、市のホームページ「まなび&ボランティアサイト」を参照してください。



印旛沼クリーンハイキング



環境学習会（印旛沼の観光船）



自然観察会（冬鳥の観察）



動植物生息調査（市民調査）

### 3. 環境及び環境問題への市民・事業者の意識

本計画策定に際して、2016（平成28）年に実施した環境意識調査（以下、「環境意識調査」という。）では、市民・事業者の本市の環境や環境問題への取組に対する考えとして、次のような意見が寄せられました。

#### 成田市環境イメージ

##### 【市民】 成田市環境として 思い浮かべるもの

- 市民の約7割が、「成田山新勝寺、宗吾霊堂、龍正院、大慈恩寺などの歴史・伝統・文化」と「成田空港やホテルなどの国際色豊かな環境」を挙げています。
- 本市の環境のイメージとして、歴史・文化的環境と国際色豊かな環境との調和が考えられます。

#### 事業者の環境に対する考え

##### 【事業者】 環境問題やごみ問題に 対する考え

- 事業者の半数近くが「負担が大きいが、取り組まざるを得ない」と考えています。
- 約4分の1の事業者が「積極的に取り組むことで、新たな事業展開につながる」と捉えています。

##### 【市民】 地球温暖化問題への関心

- 市民の8割以上が関心を持っています。

#### 環境問題への関心 市の計画や取組への関心

##### 【市民】 ごみ問題やリサイクルへの 関心

- 市民の7割以上が関心を持っています。

##### 【市民】 市の環境保全等に関わる計画や 取組への関心

- 半数以上が「関心がある」としていますが、6割前後が「知らない」としています。
- 「聞いたことがあるが、わからない」との回答も2～3割あり、今後、計画や取組についての情報発信など、理解を高めていくことが大切です。

地球温暖化対策に向けて市が優先して  
いく必要がある取組について

### 【市民】

#### ■ 地球温暖化対策に向けて

市民は、次の取組を市が優先して進めて  
いく必要があるとしています。

- ① 徒歩や自転車が利用しやすい環境の整備
- ② バスなど公共交通の整備と利用環境の充実
- ③ 家庭や事業所での節電など、省エネ対策の普及
- ④ 子どもの頃からの環境教育や環境学習の推進
- ⑤ 公共施設への太陽光発電設備の導入

### 【事業者】

#### ■ 地球温暖化対策に向けて

事業者は、次の取組を市が優先して進めて  
いく必要があるとしています。

- ① 3Rなど、ごみの減量やリサイクルの推進
- ② バスなど公共交通の整備と利用環境の充実
- ③ 家庭や事業所での節電など、省エネ対策の普及
- ④ 太陽光発電設備の導入支援
- ⑤ 公共施設への太陽光発電設備の導入

環境保全に向けて特に優先していく  
必要がある取組について

### 【市民】

#### ■ 環境保全に向けて

特に優先して取り組んでいくべきこととして、市民は次の順に関心をもっています。

- ① ごみの減量・資源化の推進（約6割）
- ② 異常気象や自然災害への対応
- ③ ポイ捨てや不法投棄対策の推進
- ④ 再生可能エネルギーの活用  
など

### 【事業者】

#### ■ 環境保全に向けて

特に優先して取り組んでいくべきこととして、事業者は次の順に関心をもっています。

- ① ごみの減量・資源化の推進（約7割）
- ② 省エネルギー対策の推進（約5割）
- ③ 異常気象や自然災害への対応
- ④ 再生可能エネルギー\*の活用
- ⑤ 学校での環境教育・学習の推進

## 4. 第2次環境基本計画の進捗状況と課題

第2次基本計画における個別目標ごとの市の取組及び重点プロジェクトの進捗状況と課題は、次のようになります。(詳細については資料編参照)

第2次成田市環境基本計画	基本目標 豊かな緑や自然を未来に引き継ぐ		●進捗状況(現状)
	個別目標1 自然に配慮したまちをつくる	●緑にあふれるまちをつくる取組と農地の保全を進める取組は、全体として計画通り進行している ●地域緑化の普及啓発	
	個別目標2 自然と生態系を守り、親しみやすい環境をつくる	●動植物生息調査や水辺環境の整備などは計画通り進行している ●生態系の保護や里地里山の保全と適正管理・整備への取組の促進 ●生物多様性保全への普及啓発	
	基本目標 低炭素社会づくりを推進する		
	個別目標3 低炭素な暮らしを身につける	●省エネルギー行動への転換に向けた取組の進行(普及)、パリ協定などCO <sub>2</sub> 削減に向けた一層の取組が求められている ●3R運動は計画通り進められてきているが、市民1人1日当たりのごみ排出量が多く、リサイクル率が低い状態にある	
	個別目標4 低炭素なまちをつくる	●小・中学校の太陽光発電システムの設置など再生可能エネルギー*の普及は、計画以上に進行し、普及に伴いCO <sub>2</sub> 排出量の減少が見られる ●環境に配慮した交通環境の整備は進行している ●ごみの分別や収集、ごみ処理場の整備、ごみの焼却に伴うエネルギー利用は計画通りに進行している	
	基本目標 安全・安心で快適な環境を守る		
	個別目標5 安全で安心な生活環境を確保する	●きれいな空気を守る取組及び騒音・振動を防止する取組は計画通り進行している ●河川や地下水を守る取組は、監視や指導は計画通り進行し、生活排水対策は進行している	
	個別目標6 豊かな景観や文化を育む	●景観計画や景観資産の保全など、街並みに配慮した景観づくりは計画通り進行している ●豊かな文化を次世代に継承する取組は概ね進行している	
	基本目標 環境にやさしい人づくりを進める		
個別目標7 環境にやさしい人を育成する	●学校での総合学習における環境教育の取組は概ね進行している ●地域や市民の支援体制の整備は概ね進行している ●環境学習の推進や環境情報の提供は、計画通りに進行している		
個別目標8 市民・事業者・市のパートナーシップを形成する	●不法投棄対策や環境美化は、計画通りに進行している ●市民の環境活動の支援は計画通りに進行している ●成田市地球環境保全協定の締結や普及啓発が進行している ●市のホームページによる環境情報、市民活動情報の発信を実施		

★課題

- ★公園緑地の整備など、地域緑化の一層の推進
- ★里地の保全や整備と適切な活用による良好な里地環境の維持管理

- ★生物多様性保全に向けた定期的な実態調査
- ★生物多様性や里地里山環境への一層の理解の向上に向けた、自然とのふれあい、親しめる環境づくり
- ★気候変動に伴う生態系や里地環境の変化への適応

- ★CO<sub>2</sub>排出量削減に向け省エネルギー対策の一層の推進
- ★市民1人1日当たりのごみ排出量が多い、リサイクル率が低いなど、ごみ減量・資源化の推進
- ★リデュース・リユースの普及と推進
- ★低炭素・循環型社会に向けた各主体の自主的な取組促進

- ★CO<sub>2</sub>排出量の一層の削減に向け、再生可能エネルギー利用の一層の普及と利用の推進
- ★エネルギーの地産地消などの効率的利用の推進
- ★緑化等CO<sub>2</sub>吸収や交通対策など、都市の低炭素化対策の推進
- ★使用済み太陽光パネルの適切な処分と再利用の検討

- ★監視体制や規制・指導の充実と継続
- ★水質の改善に向け生活排水対策の推進、広域連携体制の強化
- ★土壌・地下水汚染対策の推進
- ★有害化学物質など、安全・安心に関する情報と課題の共有化
- ★気候変動に伴う影響からの安全・安心で快適な環境の確保

- ★歴史的資産や文化財、伝統文化の継承と一体となった地域や市民の環境活動など、環境に係る新たな文化の醸成
- ★景観計画との連携、快適で暮らしやすい環境の創出 など

- ★地域や市民等による支援体制の充実
- ★市民の環境学習・環境保全意識増進に向けた情報の発信と共有化

- ★なりた環境ネットワーク活動の理解と参加促進
- ★環境に配慮した産業の育成への取組・支援づくり
- ★協働の基盤としての環境情報の共有化、環境活動拠点づくり
- ★成田国際空港や多くの来訪者の特性を生かした環境イベントの開催や環境交流機会の充実（国際交流を含む）

重点プロジェクトの進行状況と課題

重点プロジェクト①

**生物多様性の保全**

- 動植物生息調査の実施や調査への市民参加、情報整備など、ほぼ計画通り進行



- ★市民参加による生き物調査や「なりたの自然」などの情報を生かした生物多様性保全の取組の展開

重点プロジェクト②

**低炭素なまちづくりの推進**

- 住宅用省エネルギー設備設置費補助金交付や成田市地球環境保全協定、公共施設の低炭素化などは計画通り進行



- ★事業者の成田市地球環境保全協定への参加
- ★環境に配慮した交通に関する取組の推進

重点プロジェクト③

**学校における環境教育・学習の推進**

- 学校での環境教育・学習や環境活動は、各学校の特色に応じて実施
- 市民団体や事業者が提供する環境教育カリキュラムなどの検討



- ★学校と地域・市民等が連携した環境教育・学習の推進

## 5. 成田市環境基本計画策定に向けて

第2次計画における取組の進捗や最近の環境動向、環境の現状と変化、市民等の環境意識などをもとに、本計画の策定に向けた基本的な課題や取組の方向を示すと次のようになります。

### 国際社会・国における環境動向と課題

#### 地球環境問題に対する国際社会の動向

- 人類の活動による温室効果ガス\*の増大
- 京都議定書第一次約束期間の終了
- パリ協定の発効
- 生物多様性の減少  
気候変動による生態系への影響など
- 異常気象や特異な自然災害の発生

#### 国の対応

- 地球温暖化対策計画  
(日本：2030年までに基準年比26%の温室効果ガスの削減)
- 生物多様性保全に向けて愛知目標の推進-生物多様性国家戦略-
- 気候変動への適応計画
- 安全・安心の確保  
(環境リスクの管理等)

### 地域社会の動向と環境課題

#### 空港のある「空の港まち」や国家戦略特区としての特性

- 地域経済の活性化と環境との調和
- 空の港（玄関）として世界に誇れる環境都市づくりの形成

#### 人口増・活発な事業活動に伴う環境負荷

- 人口増加に伴うごみ排出量の増加
- 活発な経済活動に伴う事業系ごみや温室効果ガスの排出の増加

#### 進む少子高齢化・将来の人口減少への対応

- 高齢化社会における環境保全の方向の検討
- 里山等地域資源の維持管理
- 空き地・空き家、耕作放棄地の増加への対応
- 少子高齢化社会における市民協働のあり方

### 地域環境の保全及び創造に向けた課題

- 生物多様性の保全
- 里地里山の保全と管理など
- ごみの減量・資源化、廃棄物の適正処理
- エネルギーの有効利用
- 環境を守り・育む人との協働体制の構築
- 安心して暮らせる快適な環境づくり
- 自然共生社会づくりへの理解と協力
- 循環型社会づくりへの理解と協力
- 低炭素社会づくりへの理解と協力

### 市民から見た環境基本計画の課題

- 環境基本計画等への理解が低い
- 関連計画が多岐にわたり、関係性がわかりにくい
- 問題が顕在化しないと関心が高まらない
- 環境保全等の取組の効果が見えにくい

持続的発展が  
可能な地域づ  
くりに向けて

- 地域資源（里山・農地等）の維持（管理・活用）
- 土地利用及びインフラの適正化・管理
- 空き家・空き地、耕作放棄地の管理・活用
- 環境と経済の好循環のしくみづくり

里地里山の保全  
自然とのふれあい

- 自然・文化の恵みの継承
- 生物多様性の保全
- 里地里山の管理と活用
- 健全な水循環の確保

安全・安心な  
生活環境の確保

- 安全・安心な子育てや暮らしができる生活環境の確保

環境負荷の  
少ない都市環境  
の創出

- 緑地、公園等の充実と管理
- まち歩きや自転車が楽しめるまちづくり
- 都市の低炭素化の推進

地球温暖化対策  
エネルギー利用

- 温室効果ガス\*の排出抑制(緩和策)
- 省エネ、化石燃料に頼らない暮らしづくり
- 環境にやさしいエネルギー利用の推進

ごみの減量・  
資源化  
廃棄物処理

- ごみの減量・資源化による持続可能な社会づくり
- 適切な廃棄物処理の推進とごみ処理経費の削減
- 災害時廃棄物処理対策の普及・啓発

自然共生社会の構築  
安全・安心・快適な  
生活環境の確保

低炭素社会・  
循環型社会  
の構築

環境交流の推進  
協働社会の構築

- 環境活動の拠点づくりと情報の発信
- 環境会議等の開催など国際交流の推進
- 「なりた環境ネットワーク」の活動の推進

環境教育・学習等  
人材の育成

- 環境教育・学習の充実
- 学校での環境教育・学習支援
- 環境を守り・育み・生かす人材の育成と活動支援

環境情報の共有化

- 環境情報の整備・充実
- 環境の情報交流ができるしくみづくり

環境教育等  
環境保全活動  
(協働社会)



JR 成田駅西口の桜並木



NARITA 花火大会 in 印旛沼

### 第3章 計画が目指す環境像と取組の方向

成田市環境基本計画が目指すもの



# 1. 計画が目指す将来環境像

## (1) 成田市総合計画の将来都市像とまちづくりの基本的方向

成田市総合計画「NARITA みらいプラン」では、多様な価値観を持つ市民が、成田市に愛着や誇りを持ちつつ、自己実現できるようなまち、「成田らしさ」を発揮しながら持続可能なまちづくりを進めていくことを目指し、

### 将来都市像

住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた

の実現を目指し、未来を見据えた「次世代に誇れるまちづくり」に向けて、次の3つの方向性を掲げてまちづくりを進めていくことを基本姿勢としています。

- まちづくりの方向
- 1 若者や子育て世代に魅力あるまちづくり
  - 2 医療・福祉の充実したまちづくり
  - 3 空港と共に発展するまちづくり

そして、将来都市像の実現に向けた施策の基本的方向と基本目標を設定しています。

### 成田市総合計画「NARITA みらいプラン」 施策の体系（基本方向と基本目標）

- 1 安全・安心でうるおいのある生活環境をつくる（住環境）  
基本目標 1-1 安全・安心に暮らせるまちづくり  
1-2 空港と共生し安心して暮らせるまちづくり  
1-3 快適でうるおいのあるまちづくり
- 2 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる（保健・医療・福祉）  
基本目標 2-1 安心して子どもを産み育てられるまちづくり  
2-2 やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり  
2-3 健康で笑顔あふれるまちづくり
- 3 地域文化を生かし、未来を担う心豊かな人材を育む（教育・文化）  
基本目標 3-1 心豊かな人を育むまちづくり  
3-2 学び、文化を育て、スポーツを楽しむまちづくり  
3-3 国際性豊かなまちづくり
- 4 空港の機能を最大限に生かし、魅力的な活気あふれる都市をつくる（空港・都市基盤）  
基本目標 4-1 空港を生かした活気あふれるまちづくり  
4-2 魅力ある機能的なまちづくり
- 5 活力ある産業を育て、にぎわいや活気を生み出すまちをつくる（産業振興）  
基本目標 5-1 地域資源を活用したにぎわいのあるまちづくり  
5-2 元気な農林水産業を育むまちづくり  
5-3 商工業が活力をもたらすまちづくり
- 6 市民サービスを充実させ、持続可能な自治体運営を行う（自治体経営）  
基本目標 6-1 市民が参加する協働のまちづくり  
6-2 経営的な視点に立った効率的なまちづくり

## (2) 成田市環境基本条例の基本理念

成田市環境基本条例では、市の環境の保全及び創造について、以下の4つを基本理念として定めています。

- [1] 健全で恵み豊かな環境の次世代への継承
- [2] 持続的に発展できる社会の構築と環境保全上の支障の未然防止
- [3] 地域の自然・文化・産業等の調和のとれた快適環境の実現
- [4] 地球環境保全の推進

## (3) 成田市の将来環境像

成田市総合計画「NARITA みらいプラン」の将来都市像とまちづくりの基本姿勢、成田市環境基本条例の基本理念を踏まえ、また、第2次基本計画の将来環境像の発展的継承と環境の課題を踏まえ、本市の将来環境像を次のように掲げます。

将来環境像

**地球にやさしい環境交流都市 成田**

自然と文化を育み・交流が進む 環境にやさしい都市

—成田の自然や文化、市民・来訪者がいきいきと輝く  
安全・安心で快適なまち（持続可能社会）の実現を目指して—

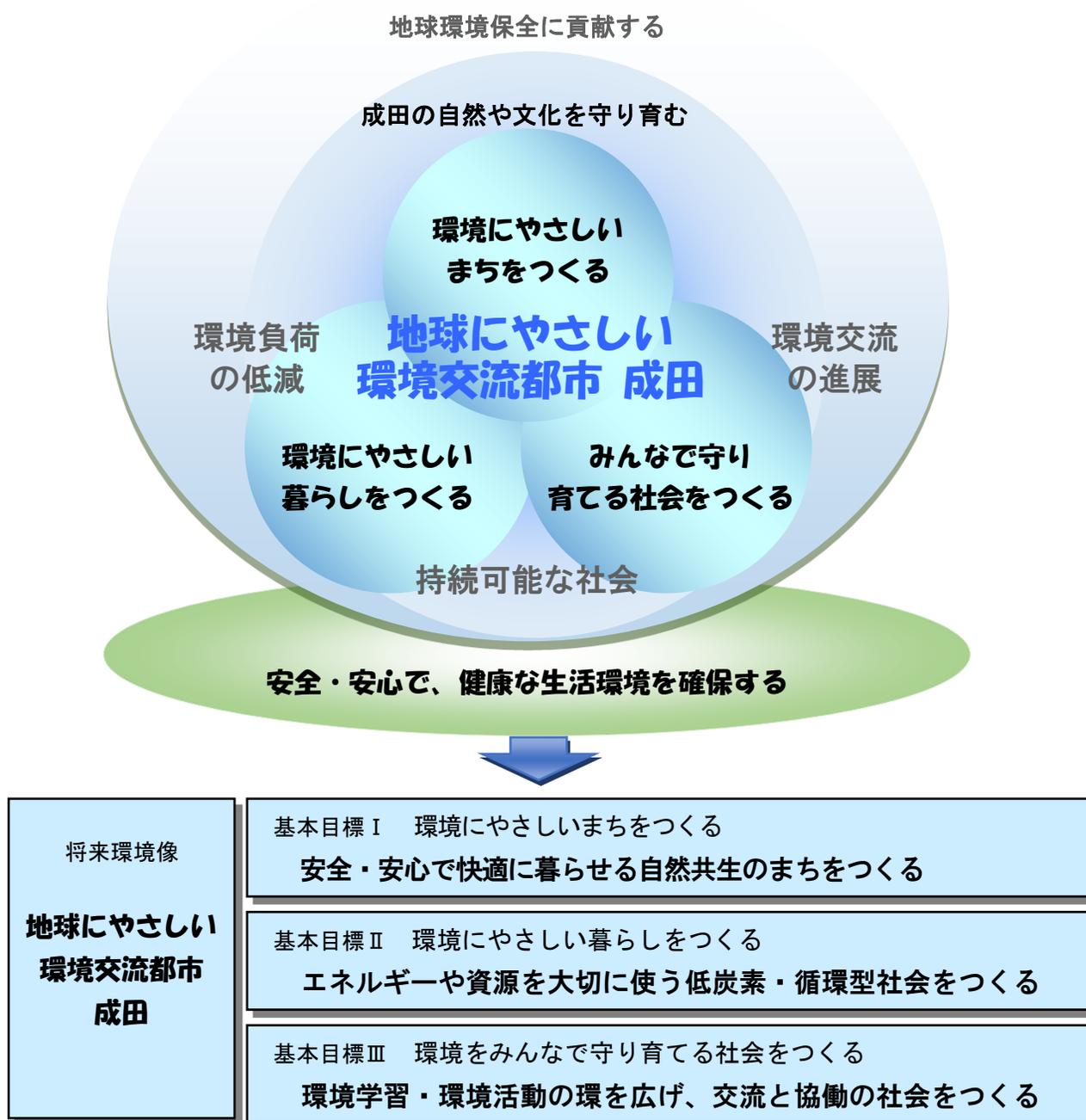
「地球にやさしい環境交流都市 成田」は、第2次基本計画が掲げていた将来環境像「自然と文化を育み 地球にやさしい環境都市 成田」の考えを引き継ぎ、里地里山\*の自然環境や歴史文化を育み、子どもからお年寄りまで安全・安心して快適に暮らせる環境負荷\*の少ないまちづくりを進め、環境にやさしい都市として持続可能な社会の形成を目指します。

また、こうした取組を積極的に進めていくことにより、地球環境保全に貢献していくとともに、国際空港所在都市としての特性を生かし、市民と来訪者が一緒になって、地球や地域の環境について学び・考え・活動する交流を深め、誇りを持って国内外に発信できる環境文化の形成を目指します。

## 2. 将来環境像の実現に向けて

本市の将来環境像を実現するためには、安全・安心で、健康な生活環境を確保していくことを基本に、本市の自然や先人たちが築いてきた歴史文化を守り・育み・生かし、私たちの暮らしや産業活動が環境への負荷の少ないものとなるよう、長期的な視点に立って、社会のしくみも含めて転換していくことが重要です。

そのため、こうしたまちづくりや社会の構築を目指して、本計画では、環境の保全及び創造に向けて、“まちをつくる”“暮らしをつくる”“みんなで守り育てる”の3つの視点から「基本目標」を定め、それぞれの目標に向けた取組を長期的・総合的な視点に立って、効果的に進めていく上での「個別目標」を設定し、総合的かつ計画的に環境の保全及び創造に向けた取組を進めます。



基本目標 I

環境にやさしいまちをつくる

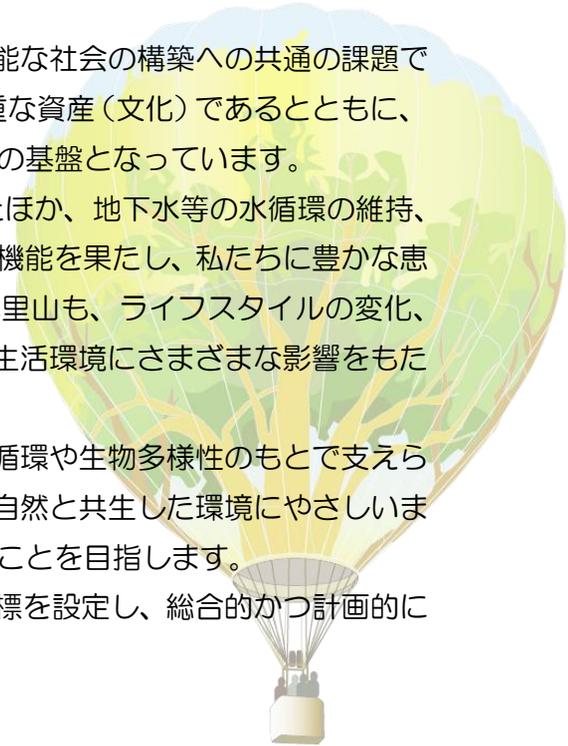
安全・安心で快適に暮らせる自然共生のまちをつくる

安全・安心で快適な生活環境を確保することは、持続可能な社会の構築への共通の課題です。本市の自然や文化は、先人たちが育み継承してきた貴重な資産（文化）であるとともに、私たちの健康で快適な生活環境を支えるなど、まちづくりの基盤となっています。

里地里山\*などの自然は、農林水産業の生産を支えてきたほか、地下水等の水循環の維持、生物多様性\*の保全、自然災害防止、景観保全などの多面的機能を果たし、私たちに豊かな恵みとうるおいをもたらしています。しかし、こうした里地里山も、ライフスタイルの変化、開発や分断、管理不足などにより機能が低下し、生態系\*や生活環境にさまざまな影響をもたらしています。

このため、私たちの暮らしや産業そのものが、健全な水循環や生物多様性のもとで支えられていることを認識し、今後も、豊かな緑や自然を守り、自然と共生した環境にやさしいまちづくりを進め、持続可能な環境を次世代に継承していくことを目指します。

この基本目標を実現していくために、次の3つの個別目標を設定し、総合的かつ計画的に取組を進めます。



基本目標 I 環境にやさしいまちをつくる

安全・安心で快適に暮らせる自然共生のまちをつくる

個別目標 1 安全・安心して暮らせるまちをつくる（安全・安心な生活環境づくり）

環境汚染や有害物質、気候変動などの、さまざまな環境リスクの回避に向けた取組を進め、安全・安心で健康に暮らせる生活環境づくりを目指します。

個別目標 2 自然と親しむことができるまちをつくる（自然とのふれあいづくり）

自然に配慮したまちづくりを進め、里地里山の緑や水辺などの自然環境や生物多様性の保全を推進し、うるおいのある快適な生活環境の確保を目指します。

個別目標 3 緑あふれ、快適に暮らせるまちをつくる（緑豊かで快適なまちづくり）

公園の整備・充実、緑化の推進など、まちなかの緑の充実により、快適に暮らせるまちづくりを目指します。

## 基本目標Ⅱ

環境にやさしい暮らしをつくる

エネルギーや資源を大切に使う低炭素・循環型社会をつくる

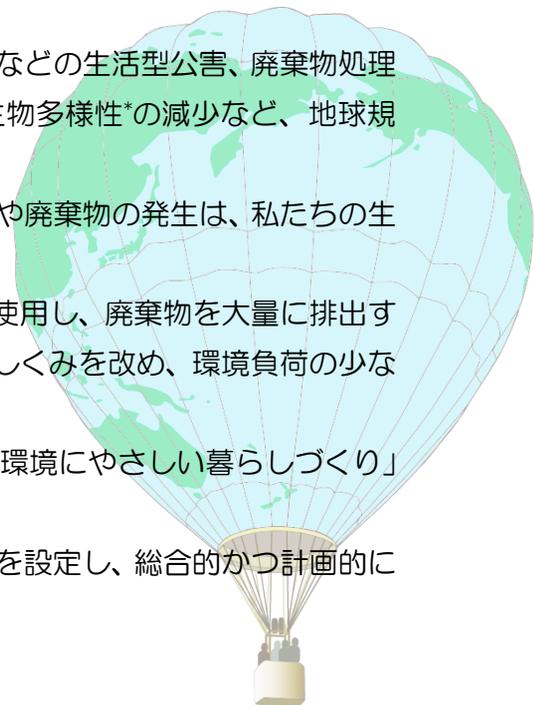
私たちをとりまく環境負荷\*の増大は、大気汚染や水質汚濁などの生活型公害、廃棄物処理などの身近な環境問題から、地球温暖化\*やオゾン層破壊、生物多様性\*の減少など、地球規模の環境問題に繋がっています。

そして、エネルギーや資源の利用に伴う二酸化炭素\*の排出や廃棄物の発生は、私たちの生活や事業活動にとって避けては通れない課題です。

今日の便利で豊かな暮らしは、エネルギーや資源を大量に使用し、廃棄物を大量に排出する社会のしくみにより支えられてきました。こうした社会のしくみを改め、環境負荷の少ない持続可能な社会を構築していくことが求められています。

このため、環境にやさしい暮らしや事業活動を行うため「環境にやさしい暮らしづくり」を目指します。

この基本目標を実現していくために、次の2つの個別目標を設定し、総合的かつ計画的に取り組を進めます。



## 基本目標Ⅱ 環境にやさしい暮らしをつくる

エネルギーや資源を大切に使う低炭素・循環型社会をつくる

### 個別目標4 エネルギーを賢く利用する暮らしづくりを進める（低炭素社会づくり）

日常生活や事業活動の省エネルギー化や再生可能エネルギー\*の活用に努めるなど、エネルギーの効率的利用に配慮した低炭素型まちづくりを目指します。

### 個別目標5 3Rによるごみを減らす暮らしづくりを進める（循環型社会づくり）

日常生活や事業活動により毎日発生するごみは、環境負荷や処理コストが大きいいため、減量・資源化を図っていく必要があります。持続可能な社会の実現に向け、ごみの発生そのものを減らし、資源として循環利用される循環型社会の構築を目指します。

#### 【参考】

#### 3R

3R（スリーアール）とは、循環型社会を形成するための廃棄物等に対する取組である①「発生抑制（Reduce：リデュース）」、②「再使用（Reuse：リユース）」、③「再生利用（Recycle：リサイクル）」のことで、これらの頭文字をとって3Rという。循環型社会の形成に向けては、①→②→③の順で取り組むことが重要です。

### 基本目標Ⅲ

環境をみんなで守り育てる社会をつくる

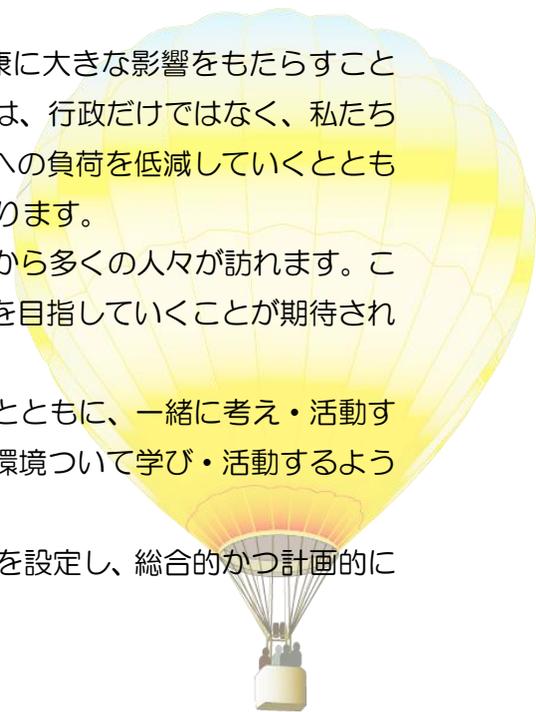
環境学習・環境活動の環を広げ、交流と協働の社会をつくる

私たちをとりまく環境負荷\*の増大は、私たちの生命や健康に大きな影響をもたらすこととなります。そして、さまざまな環境問題の解決にあたっては、行政だけではなく、私たち一人ひとりが環境について学び、考え、問題を共有し、環境への負荷を低減していくとともに、協働して環境の保全に向けた取組を進めていく必要があります。

本市には成田国際空港や成田山新勝寺などがあり、国内外から多くの人々が訪れます。こうした来訪者とも協働して、地球にやさしい環境都市の形成を目指していくことが期待されます。

このため、環境学習を推進し、環境への理解を深めていくとともに、一緒に考え・活動する機会の充実など、来訪者を含めた市民・事業者・市が共に環境について学び・活動するような社会づくりを目指します。

この基本目標を実現していくために、次の2つの個別目標を設定し、総合的かつ計画的に取組を進めます。



基本目標Ⅲ 環境をみんなで守り育てる社会をつくる

環境学習・環境活動の環を広げ、交流と協働の社会をつくる

個別目標6

環境交流と協働の社会づくりを進める（交流と協働社会づくり）

市民・事業者・市が協働で、環境について学び、考え、環境の保全及び創造に向けた取組を進め、環境教育・学習や環境保全活動を通しての交流の場としての環境ネットワークの拡大を目指します。

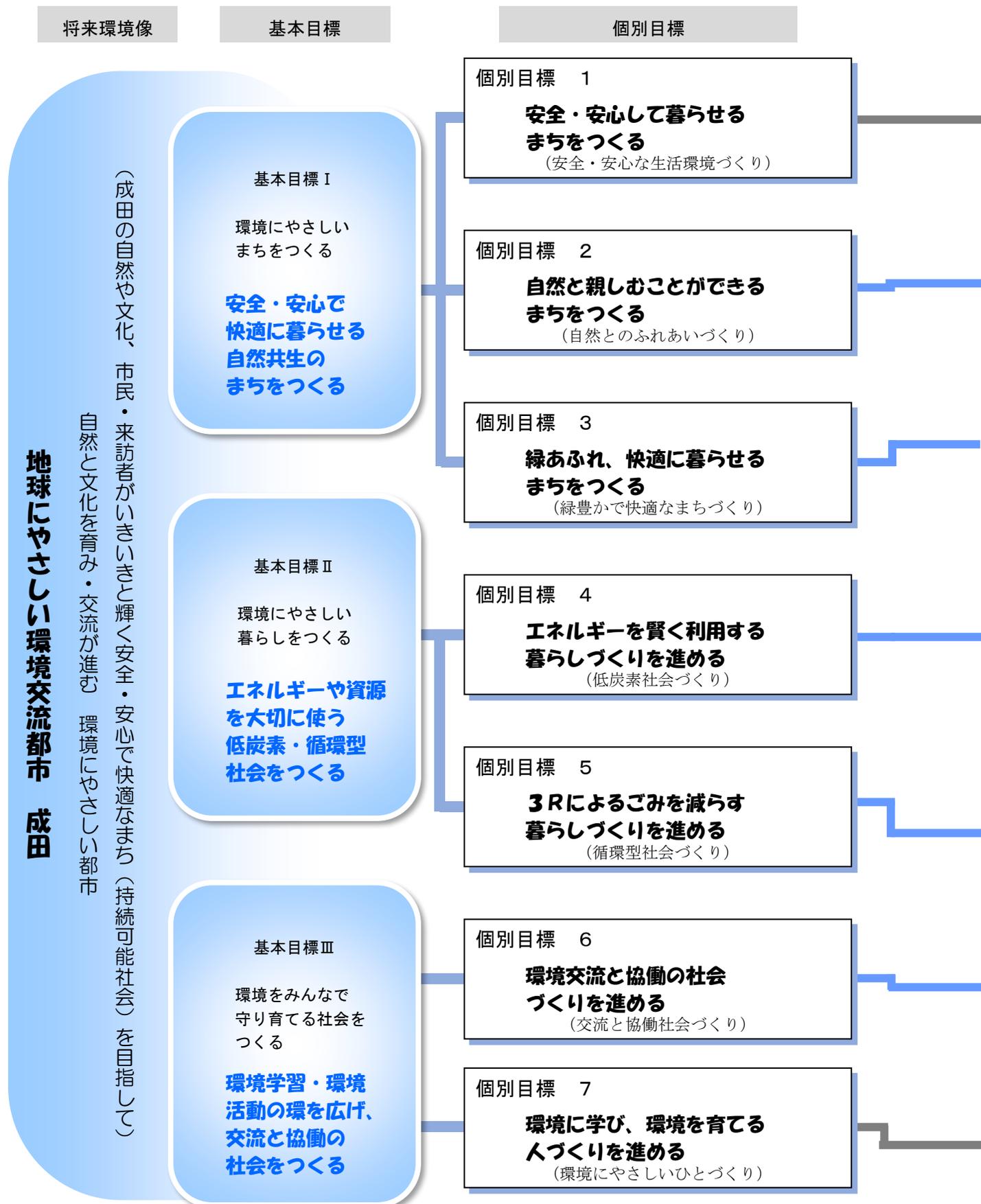
個別目標7

環境に学び、環境を育てる人づくりを進める（環境にやさしいひとづくり）

環境負荷の低減に向けては、市民一人ひとりが環境について知り・考え・行動していくことが大切です。環境教育・学習の機会や、環境保全の取組を進める機会を充実させ、環境にやさしい人づくりを目指します。

### 3. 計画が進める取組の体系（全体像）

本計画における環境の保全及び創造に関する取組の全体像（体系図）を示しています。



取組方針

1-1 きれいな空・水・土を守る

1-2 環境面からのリスクを減らす

2-1 生物多様性を守り・育む

2-2 自然に親しみ学ぶ環境を育む

3-1 里地や水辺の環境保全機能を高める

3-2 緑あふれる快適な生活環境をつくる

4-1 エネルギーが効率的に利用されるまちをつくる

4-2 再生可能エネルギー\*が活用されるまちをつくる

4-3 省エネルギー行動が進む環境にやさしい暮らしをつくる

5-1 3Rが進み、資源が循環する環境にやさしい暮らしをつくる

5-2 廃棄物を適正に処理する

6-1 環境活動の環を広げる

6-2 環境交流づくりを進める

7-1 環境教育・学習を進める

7-2 環境情報の共有を進める

重点プロジェクト

重点プロジェクトⅠ

**生き物・里地里山の  
ふれあいづくり**

自然共生社会づくり

重点プロジェクトⅡ

**エコライフ\*による  
低炭素なまちづくり**

低炭素社会づくり

重点プロジェクトⅢ

**3Rによる  
循環型まちづくり**

循環型社会づくり

重点プロジェクトⅣ

**環境交流のまちづくり**

環境交流の推進



成田太鼓祭



成田山新勝寺



宗吾靈堂

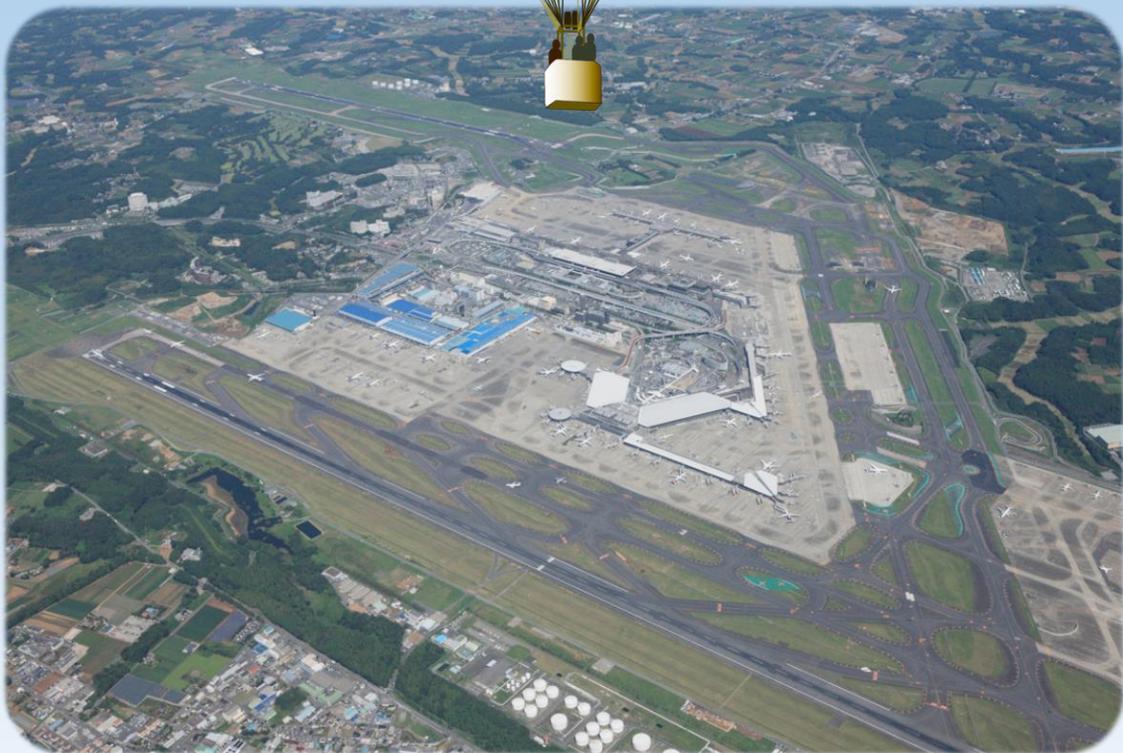


表参道夕暮れの風景

## 第4章 取組の展開

計画の基本目標・個別目標ごとの取組の方向

この第4章では、第3章で設定した将来環境像と基本目標、個別目標の実現や達成にむけて、市が関連計画や事業と連携しながら総合的・計画的に取り組んでいく環境の保全及び創造に関する取組の内容を示しています。



## 基本目標Ⅰ 安全・安心で快適に暮らせる自然共生のまちをつくる

個別目標 1	安全・安心して暮らせるまちをつくる（安全・安心な生活環境づくり）
--------	----------------------------------

大気・水・土壌環境の保全をはじめ、有害化学物質や放射能汚染などからの健康被害の未然防止、気候変動による影響への適応対策の推進など、さまざまな環境リスク\*の回避に向けた取組を進め、安全・安心な生活環境づくりを目指します。

取組方針 1-1	きれいな空・水・土を守る
-------------	--------------

安心して暮らすことのできる生活環境を保全していくため、大気や水質などの状態を監視するとともに、市民や事業者への情報提供や啓発・指導等を推進します。

### 1-1-1 大気環境の保全

- ① 大気測定局の整備及び監視体制の維持
- ② 野焼き防止対策の推進
- ③ 悪臭に対する規制、指導、監視など

### 1-1-2 騒音・振動の防止

- ① 道路交通騒音・振動や環境騒音の監視の継続
- ② 騒音・振動に対する規制、指導、監視など
- ③ 航空機騒音の監視・騒音防止対策の推進

### 1-1-3 水環境・水資源の保全

- ① 生活排水対策の推進
  - ・家庭における生活排水対策の普及・啓発
  - ・公共下水道の接続の普及、農業集落排水の加入促進
  - ・合併処理浄化槽設置の普及啓発と適正な維持管理の支援
- ② 河川水質の監視の継続
- ③ 規制、指導、監視の強化及び排水処理の指導徹底
- ④ 安全で安定した飲用水の確保
  - ・上水道事業により安定した飲用水の供給
  - ・基準に適合しない井戸水利用の家庭への浄水器設置の促進
- ⑤ 雨水貯留槽や雨水浸透ます、浸透・貯留施設などの設置の普及啓発

### 1-1-4 地下水・土壌環境の保全

- ① 地下水汚染の調査・監視の継続
- ② 地下水・土壌汚染対策の推進
- ③ 地下水採取の規制・指導・監視など



印旛沼

取組方針 1-2	環境面からのリスクを減らす
-------------	---------------

安全で、安心して暮らすことのできる生活環境を保全していくため、有害物質や放射性物質による環境リスク\*の低減、気候変動による影響への適応策の検討と対策を推進します。また、市民や事業者への情報提供など環境リスクの啓発と共有を推進します。

1-2-1	有害物質への配慮の促進
-------	-------------

- |   |  |
|---|--|
| ① | 有害物質やその影響などに関する情報の発信   |
| ② | 水銀灯を使用している街路灯の LED 化の推進  |
| ③ | 農薬・化学肥料の適正な使用管理の啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭等における農薬や殺虫剤等の適正な使用と管理の啓発</li> <li>・環境保全型農業*の推進</li> </ul>             |
| ④ | 放射線量及び放射性物質の測定・監視 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内及び小中学校・幼稚園等での空間放射線量の監視の継続</li> <li>・市内農地土壌の放射性物質の測定による監視の継続</li> </ul> |

1-2-2	気候変動による影響への適応の推進
-------	------------------

- |   |  |
|---|--|
| ① | 気候変動による影響についての情報の収集と提供   |
| ② | 気候変動による影響についての検討と適応策の検討 <ul style="list-style-type: none"> <li>・極端な気象災害への対応策の検討と地域防災計画への反映</li> <li>・高温化に伴う熱中症や感染症への対応策の検討と推進</li> <li>・農産物などの生育環境への影響などの検討と対策の推進</li> <li>・生物生息環境や観光・産業などへの影響の検討と対策の推進</li> </ul> |

【参考】 水銀灯対策	2013（平成 25）年 10 月に熊本にて採択された「水銀に関する水俣条約」に基づき、制定された「水銀による環境の汚染の防止に関する法律」が 2017（平成 29）年 8 月 16 日に施行され、水銀の製造や輸出入が禁止。特定水銀使用製品の製造や販売等が平成 30 年以降規制されます。そのため、街路灯で使用している水銀灯の LED 化を進めていく必要があります。
---------------	---

**個別目標 2 自然と親しむことができるまちをつくる（自然とのふれあいづくり）**

里地里山\*の緑や水辺の自然環境や水環境の保全・再生に向けて、生物生息環境や水環境の保全、自然環境の多面的機能の向上を図っていきます。あわせて、地域の自然環境の特性を踏まえ、身近な自然と親しみ、生きものとのふれあえる環境の確保に努め、うるおいのある快適な生活環境づくりを目指します。

**取組方針 2-1 生物多様性\*を守り・育む**

多様な生き物同士がつながりあって生きていることからのさまざまな恵みを通して私たちの暮らしは支えられています。持続可能な社会の形成に向けて、この生物多様性を守り・育み、将来世代に継承していきます。

<b>2-1-1</b>	<b>動植物生息状況の把握と情報提供</b>
	① 動植物、湧水等の定期的調査と自然環境の変化の把握
	② 市民参加による「成田市生き物調査」の継続的实施
	③ 動植物生息調査結果の整理・情報発信、環境学習教材への活用
<b>2-1-2</b>	<b>特定外来種*対策・有害鳥獣対策の推進</b>
	① 外来生物による生態系*かく乱の防止
	② 有害鳥獣からの安全確保・農作物被害等の防止
<b>2-1-3</b>	<b>多様な生態系の保全</b>
	① 絶滅危惧種や希少種の生息環境の保全
	② 多様な生物生息環境の保全と再生 ・多様な自然環境の保全・再生など、生物生息環境の保全
	③ 生物多様性保全指針の作成と普及啓発



ニリンソウ



イカリソウ



ムカゴニンジン



ギンラン



タニギキョウ



カタクリ



センブリ



ギンラン

主な重要種（植物）（成田市動植物生息調査報告書 H28年3月より）



里地里山の風景（谷津田等）

取組方針 2-2	自然に親しみ学ぶ環境を育む
-------------	---------------

豊かな自然の質を高めるための整備を進め、市民が気軽に自然にふれあうことができる環境を創出します。

2-2-1	生き物や里地里山*とのふれあいが楽しめる環境の整備
-------	---------------------------

- |   |   |
|---|---|
| ① | 市民協働による生き物・里地里山ふれあい拠点の選定・整備   |
| ② | 生き物・里地里山ふれあい拠点の活用と管理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「生き物・里地里山ふれあい拠点」情報の発信、普及啓発</li> <li>・地域や市民団体の協力による自然体験等活動の推進と支援</li> <li>・ふれあい拠点を活用した学校での環境教育・学習支援の推進</li> <li>・市民などによる子どもの見守りや環境美化、管理などの促進</li> </ul> |

2-2-2	「なりたの自然・文化」の再発見と発信
-------	--------------------

- |   |  |
|---|--|
| ① | 市民等による「なりたの自然・文化・景観」再発見と情報発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民等による「なりたの自然・文化・景観」再発見への支援</li> <li>・成田の魅力発信（「なりた景観資産・景観スポット」等との連携）</li> </ul> |
|---|--|

2-2-3	子どもの自然とのふれあい増進
-------	----------------

- |   |  |
|---|--|
| ① | 学校での自然学習等に活用できる「生き物・里地里山ふれあい拠点」の選定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と地域の協力による「生き物・里地里山ふれあい拠点」選定</li> <li>・地域による学校での子どもの環境教育や体験学習への支援促進</li> </ul> |
| ② | 子どもが身近に自然とふれあえる環境の整備と活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校で子どもが身近に自然とふれあえる場の整備</li> <li>・学校での環境教育・学習、農業や自然体験の場づくりの推進</li> </ul>                    |



ヨシゴイ



チュウサギ



ノスリ



コチドリ

主な重要種（鳥類）（成田市動植物生息調査報告書 H28年3月より）

<b>個別目標 3</b>	<b>緑あふれ、快適に暮らせるまちをつくる（緑豊かで快適なまちづくり）</b>
---------------	---

市街地の緑は、私たちに精神的なゆとりや安らぎをもたらしてくれます。公園緑地の整備・充実、道路の緑化など、まちなかの緑の充実や環境保全機能の維持増進により、緑あふれ、快適に暮らせるまちづくりを目指します。

<b>取組方針 3-1</b>	<b>里地や水辺の環境保全機能を高める</b>
-----------------	-------------------------

里地里山\*の山林・雑木林\*や水辺などの自然環境が果たしている雨水保水\*や蒸発散・地下浸透など水循環・水源かん養や生物生息の場、レクリエーションや景観保全などの諸機能の向上を図り、良好な里地里山環境の保全と再生を推進します。

<b>3-1-1</b>	<b>里地里山・水辺環境の保全・再生</b>
--------------	------------------------

- |   |   |
|---|---|
| ① | 里地里山の環境保全諸機能の保全・再生、維持管理の促進  |
| ② | 各種法令の適正な運用による里地里山の保全・活用   |
| ③ | 河川・池沼の水質浄化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川や池沼の水質浄化、水辺の自然浄化機能の保全と活用</li> <li>・地域の健全な水循環の形成</li> </ul>       |
| ④ | 河川や池沼、湧水・湿性地など水辺環境の保全・自然再生  |
| ⑤ | 親水空間の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・河川整備、河川愛護、ふるさと川づくり事業など親水空間の確保</li> <li>・河川や池沼など水辺に親しむ機会の提供</li> </ul> |
| ⑥ | ごみ放置等の防止（不法投棄防止、河川清掃活動への支援等）  |

<b>3-1-2</b>	<b>農業や農地とのふれあいの増進</b>
--------------	-----------------------

- |   |   |
|---|---|
| ① | 農業の多面的機能の啓発 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業の多面的機能への理解の向上</li> <li>・農地土壌の炭素貯留や生物多様性*保全に効果の高い営農活動推進</li> </ul> |
| ② | 環境保全型農業*などの推進   |
| ③ | 農産物地産地消の推進、都市と農村の交流の推進  |
| ④ | 農地の活用及び市民農園*等の充実、体験農業等の促進   |

<b>3-1-3</b>	<b>自然との共生文化の保存と継承</b>
--------------	-----------------------

- |   |  |
|---|--|
| ① | 文化財の保存と継承  |
| ② | 伝統文化の保存と継承   |
| ③ | 自然と共生した暮らしの知恵等の継承 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然と共生した暮らしの知恵などの情報の収集と活用・継承</li> <li>・市内博物館等を活用した歴史・伝統文化に関する学習機会の拡充</li> </ul> |



下総運動公園の桜

取組方針 3-2	緑あふれる快適な生活環境をつくる
	<p>公園等の緑地の確保、市街地の緑化など、緑が果たす気象緩和やCO<sub>2</sub>吸収などの諸機能を高め、緑あふれる快適でうるおいのあるまちづくりを推進します。</p> <p>清潔で快適な生活環境の確保を図るため、緑地や水辺などでの不法投棄の防止、まちなかでのポイ捨ての防止、環境美化運動を推進します。</p> <p>また、大規模開発等による自然環境の破壊を防ぐため、開発事業者に適切な指導を行い、計画的な土地利用を推進します。</p>
3-2-1	まちなかの緑の創出（まちなかでの緑の環境保全機能の活用と向上）
	<p>① 緑地の確保と緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共用地への植栽や公共施設内の緑化、事業所内での緑地の確保</li> </ul> <p>② 公園緑地の整備と管理の推進、市民等の緑地管理活動の促進</p> <p>③ 幹線道路などの街路樹の整備、花植え運動や環境保全活動の促進</p> <p>④ 緑化意識の啓発と緑化運動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑地の保全に対する市民への意識啓発</li> <li>・市民による花植え運動や住まい周辺の緑化推進への支援</li> </ul>
3-2-2	環境美化など快適な居住環境の確保
	<p>① 環境美化活動の推進</p> <p>② 不法投棄の防止、ポイ捨て防止の推進</p> <p>③ 空き地の環境美化、空き家対策等の推進</p> <p>④ 成田市景観計画の推進など景観保全・景観対策の推進</p>
3-2-3	計画的な土地利用の推進
	<p>① 法令等の遵守</p> <p>② 開発時における土地利用の適正指導</p>

## 基本目標Ⅱ エネルギーや資源を大切に使う低炭素・循環型社会をつくる

個別目標 4	エネルギーを賢く利用する暮らしづくりを進める（低炭素社会*づくり）
--------	-----------------------------------

日常生活や事業活動における省エネ対策を進めていくとともに、温室効果ガス\*排出量の少ないエネルギーや機器の活用などを進め、温室効果ガス排出量削減を目指します。また、地球温暖化\*緩和のために緑を増やしていくとともに、交通体系や施設配置を見直していくなど、エネルギーの効率的利用に配慮したまちづくりを目指します。

取組方針 4-1	エネルギーが効率的に利用されるまちをつくる
-------------	-----------------------

少子高齢化の進展や人口減少社会への対応に向けて、適正な土地利用の推進、施設や交通体系などインフラや社会システムを見直し、資源やエネルギーが効率的に利用される環境負荷\*の少ないまちづくりを推進します。また、国際空港のある都市として地球温暖化対策に貢献する環境にやさしいまちづくりに努めます。

4-1-1	省エネルギー型の都市づくりの推進
-------	------------------

- ① 公共施設等の適正配置とネットワーク\*形成
- ② 円滑な交通流の確保など省エネルギーに配慮した交通の整備
  - ・省エネルギー型交通システムの検討と整備の推進
  - ・適切な道路整備や交通流管理など、交通流の円滑化の推進
- ③ スマートハウス\*・スマートタウンの促進
  - ・ホームエネルギーマネジメントシステム\*（HEMS）の普及促進
  - ・エネルギーが効率的に利用できる家づくりや住宅地整備の推進

4-1-2	まち歩きや自転車を楽しめるまちづくりの推進
-------	-----------------------

- ① 散策路や歩道の整備
  - ・歩行者空間の整備など、安全で安心して歩けるまちづくりの推進
  - ・ポケットパークの整備など、まち歩きが楽しめる環境づくりの推進
- ② 商店街の活性化
  - ・歩行者天国の活用など、消費者に親しまれる魅力ある商店街づくり
  - ・空き店舗や空き地活用など人が集まり、まち歩きしやすい環境づくり
- ③ 自転車ゾーンや駐輪場等自転車利用環境の充実
  - ・自転車ゾーン整備など安心して自転車が利用できる環境づくりの推進
  - ・駐輪場の確保、レンタサイクルなど、自転車が楽しめる環境の充実

4-1-3	コミュニティバスなど公共交通利用環境の充実
-------	-----------------------

- ① 公共交通利用の促進・普及啓発
- ② コミュニティバスの利便性向上（定時運行や快適なバス待ち空間の創出）
- ③ 事業者による公共交通利用やノーカーデー\*の普及など

(再掲)	緑化・緑の有効活用（緑の環境保全機能、CO <sub>2</sub> 吸収対策）
------	--

- ① 3-1 里地や水辺の環境保全機能を高める
- ② 3-2 緑あふれる快適な生活環境をつくる



太陽光発電パネル

<b>取組方針 4-2</b>	<b>再生可能エネルギー*が活用されるまちをつくる</b>
	私たちの暮らす地域におけるエネルギーの供給・利用に係る社会システムそのものを、再生可能エネルギーを活用したシステムへと転換し、二酸化炭素*（CO <sub>2</sub> ）の排出抑制を推進します。
<b>4-2-1</b>	<b>再生可能エネルギー活用の促進</b>
	① 小中学校等公共施設への太陽光発電施設導入推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設における太陽光発電システム導入の推進</li> <li>・小中学校、幼稚園・保育所等への太陽光発電システム設置の推進</li> </ul>
	② 住宅等における省エネルギー設備導入の促進、支援等
<b>4-2-2</b>	<b>地域エネルギーの検討・整備の推進（再生可能エネルギーの地産地消の推進）</b>
	① 地域の再生可能エネルギー等活用の検討推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用省エネルギー設備等の活用に関する情報の発信、普及啓発</li> <li>・太陽光発電以外の再生可能エネルギー導入の研究</li> <li>・太陽光発電設備のリサイクル*等の検討</li> </ul>
	② 地域エネルギー整備への支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域電力会社への支援</li> <li>・市民・事業者・市民団体などの再生可能エネルギー活用への支援</li> </ul>
<b>取組方針 4-3</b>	<b>省エネルギー行動が進む環境にやさしい暮らしをつくる</b>
	市民・事業者が、日常の生活や活動におけるエネルギー利用を見直し、省エネルギー・省資源など環境にやさしい生活や事業活動に改め、市域からの温室効果ガス*排出の抑制を進められるよう支援していきます。
<b>4-3-1</b>	<b>エコライフ*の普及促進</b>
	① 市民のための環境配慮指針の作成・発信
	② 省エネ行動などエコライフの普及促進
	③ 省エネルギー型住まいづくりの普及啓発
	④ エコドライブ*など環境に配慮した自動車利用の促進
	⑤ 環境家計簿など住まいでの効率的なエネルギー利用の普及
<b>4-3-2</b>	<b>エコオフィス*等環境にやさしい事業活動の普及促進</b>
	① 事業者のための環境配慮指針の作成・発信
	② エコオフィスの取組促進
	③ 成田市地球環境保全協定の普及と参加促進、環境経営資金の融資
<b>4-3-3</b>	<b>成田市役所エコオフィスアクションの率先実行</b>
	① 市役所におけるエコオフィス行動の率先実行
	② 学校での環境教育・学習及び省エネルギー活動の推進
	③ 成田市環境マネジメントシステム*（EMS）による進行管理

**個別目標 5 3R\*によるごみを減らす暮らしづくりを進める（循環型社会づくり）**

私たちの日常生活や事業活動に伴い毎日発生する廃棄物の処理には、膨大な経費がかかっています。このため、市民・事業者の協力のもと、ごみの減量・資源化を進めています。

各種リサイクル\*法が整備され、リサイクルが定着してきていますが、一層、ごみの発生量を減らしていくためには、ごみとなるものの発生そのものから減らしていく必要があります。このため、3R（リデュース\*、リユース\*、リサイクル\*）の取組を一層進め、循環型社会の構築を図ります。

**取組方針 5-1 3Rが進み、資源が循環する環境にやさしい暮らしをつくる**

一層、ごみの発生量を減らしていくためには、日常生活などにおける消費行動そのものから、3Rに留意した行動へと見直しを進め、ごみとなるものの発生そのものから減らしていくなど、3Rの取組を積極的に推進します。

**5-1-1 3Rの普及啓発と推進**

- ① 3Rに関する情報の提供・環境学習の推進
  - ・ごみの発生や処理経費等の情報の発信、市民の理解と3Rの促進
  - ・地域や学校でのごみ問題や3Rについての環境学習の推進と支援
- ② 環境配慮指針による3Rの普及と取組の推進
- ③ 成田市リサイクルプラザ等での3Rの実践活動など普及の推進
- ④ 成田市役所エコオフィス\*アクション等の推進

**5-1-2 3Rのしくみづくりの推進・活動支援**

- ① リデュースの普及啓発と活動支援
- ② リユースの普及啓発と活動支援
- ③ 地域の3Rしくみづくりと活動への協力
  - ・市民によるフリーマーケット開催など、3R活動の推進と支援
  - ・フリーマーケット開催やリサイクルショップ等の情報の発信
  - ・事業者に対する市民や地域による3R活動への参加・協力依頼



成田市リサイクルプラザでのフリーマーケット



空港周辺道路美化活動



成田富里いずみ清掃工場

取組方針 5-2	廃棄物を適正に処理する
ごみの分別、効率的収集、資源化、安全処理など、適正なごみ処理を推進します。	
5-2-1	ごみの分別の普及啓発・ごみ減量の推進
	① ごみの分別の徹底と普及啓発
	② 生ごみの減量化など、ごみ減量の普及促進
5-2-2	効率的なごみ収集体制の検討・整備
	① 廃棄物減量等推進員の活動支援
	② 区・自治会や子供会などによるリサイクル*運動の推進と支援
	③ 高齢化社会に向けたごみ収集・資源回収体制等の検討整備 ・ごみ出し困難世帯での資源物や粗大ごみ収集などの検討と対策推進 ・ごみの減量や3R*に対する意識の向上など、ごみ有料化の検討
	④ 太陽光発電設備のリサイクル等の検討
	⑤ ごみ収集車両の低炭素化
5-2-3	ごみの効率的な処理体制・処理施設の整備
	① 廃棄物のエネルギー利用の推進
	② 成田市リサイクルプラザの長寿命化の検討
	③ 廃棄物・溶融スラグの資源活用
	④ スtockヤードを活用した効率的な資源化の推進
	⑤ 事業系ごみに対する普及啓発
	⑥ 最終処分場の整備など、処理施設の整備
	⑦ 災害時廃棄物処理対策の推進
5-2-4	生活排水処理対策の推進
	① 生活排水処理対策の推進
	② 成田浄化センター（処理場）の適正管理

## 基本目標Ⅲ 環境学習・環境活動の環を広げ、交流と協働の社会をつくる

個別目標 6	環境交流と協働の社会づくりを進める（交流と協働社会づくり）
--------	-------------------------------

市では、市民・事業者・市が参加する市民団体「なりた環境ネットワーク\*」による環境活動機会の充実と活動の環づくりを目指します。

また、来訪者を含め、市民・事業者・市が一体となって、環境について学び、考え、環境保全等の活動を進めていくために、環境を守り、環境を育てる人のネットワークづくりを進め、環境パートナーシップのもと、環境交流と協働による環境保全活動が育まれる社会づくりを目指します。

取組方針 6-1	環境活動の環を広げる
-------------	------------

市民などによる環境保全活動への参加促進に向けた取組を進めていくとともに、「なりた環境ネットワーク」を軸とした環境保全活動を推進します。

6-1-1	市民等の環境保全活動への参加機会の充実
	① 市民・事業者の環境保全意識の向上と普及啓発
	② 環境活動への参加促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習やエコライフ*活動など、参加しやすい活動機会の提供</li> <li>・環境美化活動や地域緑化活動など、身近な地域活動への参加促進</li> </ul>
	③ 誰もが参加しやすい環境活動の機会の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民団体との連携による市民への多様な環境活動機会の提供</li> <li>・環境活動への参加に対する家庭や職場での理解と支援の普及</li> </ul>
6-1-2	市民・市民団体等の環境活動情報の発信
	① 環境情報の発信と共有、情報交流の推進
	② 多様な媒体による環境活動情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「成田市まなび&amp;ボランティアサイト」による活動情報の発信</li> <li>・広報などでの成田の環境活動情報の発信</li> </ul>
6-1-3	なりた環境ネットワーク活動の充実
	① なりた環境ネットワークへの参加促進
	② なりた環境ネットワークを軸とした環境活動の環づくりの推進



印旛沼クリーンハイキング

<b>取組方針</b> 6-2	<b>環境交流づくりを進める</b>
<p>環境情報の発信とともに、環境の現状や環境教育・環境保全活動の状況についての情報収集・交換できる場や気軽に参加できる環境保全活動の場づくりを推進します。</p>	
<b>6-2-1</b>	<b>環境イベントなど地域の環境交流の推進</b>
①	<b>環境交流の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の特性を生かした環境イベントの開催</li> <li>・自然観察会や環境美化・緑化運動など環境活動による交流の推進</li> </ul>
<b>6-2-2</b>	<b>環境会議の開催など国際交流の推進</b>
①	<b>環境教育や環境活動に係る会議やイベント等の開催（国際交流を含む）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の多様な人々が参加する環境教育・環境活動の機会充実</li> <li>・各種国際交流と連携した環境に係る国際会議や環境イベントの定期的開催と情報の発信</li> </ul>
<b>6-2-3</b>	<b>環境活動・環境交流ができる拠点の整備・充実</b>
①	<b>環境活動の交流拠点の整備と促進</b>
②	<b>環境保全活動の場・拠点づくり（環境活動の普及啓発と促進）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然とふれあえる空間や環境保全活動の拠点づくり</li> <li>・3R*推進の活動拠点の充実</li> </ul>



自然観察会（冬鳥の観察）

個別目標 7	<b>環境に学び、環境を育む人づくりを進める（環境にやさしいひとづくり）</b>
--------	--

環境負荷\*の低減に向けては、一人ひとりが日頃から環境について知り・考え・行動していくことが大切です。このため、環境問題について学び、考える環境教育、環境学習の機会や、環境保全への取組機会を充実させ、環境に学び・行動する環境にやさしいひとづくりを目指します。

取組方針 7-1	<b>環境教育・学習を進める</b>
-------------	--------------------

環境にやさしいひとづくりに向けて、環境問題について学び、考える環境教育、環境学習の機会や環境保全活動の充実を図ります。

7-1-1	<b>地域や学校での環境教育・学習の推進</b>
-------	--------------------------

- |   |   |
|---|---|
| ① | 総合学習における環境教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的な学習の時間における環境教育・学習の推進</li> <li>・環境学習・環境活動の環境イベント等での発表機会の充実</li> </ul> |
| ② | 地域及び事業所での環境教育・学習機会の充実   |
| ③ | 環境教育・学習のための教材の整備と提供   |

7-1-2	<b>環境教育・学習を支える人・地域づくりの推進</b>
-------	------------------------------

- |   |                      |
|---|----------------------|
| ① | 環境教育・学習を支援する人材の育成    |
| ② | 環境教育・学習を支援する地域の育成    |
| ③ | 環境教育・学習を支える人・地域の環づくり |

7-1-3	<b>環境教育・学習の場の整備・充実</b>
-------	------------------------

- |   |  |
|---|--|
| ① | 地域の自然や歴史文化と親しみ学べる場の整備など <ul style="list-style-type: none"> <li>・生き物・里地里山*ふれあい拠点の整備</li> <li>・市民等による「なりたの自然・文化・景観」再発見と情報発信</li> <li>・子どもが身近に自然とふれあえる環境の整備と活用</li> <li>・親水空間の整備</li> <li>・市民農園*等の充実</li> <li>・まちなかの緑の創出など</li> </ul> |
|---|--|



環境学習会（印旛沼の観光船）



動植物生息調査（市民調査）



空港周辺道路美化活動

取組方針 7-2	環境情報の共有を進める
-------------	-------------

環境教育・学習の推進や環境パートナーシップづくりを進めていく上で、環境の現状や各主体における取組などの情報共有と相互理解が大切です。そのため、さまざまな環境情報が収集でき、情報の交流ができる場づくりと情報の共有化を推進します。

7-2-1	環境調査及び環境情報の整備等の推進
-------	-------------------

- ① さまざまな環境に係る調査・測定等の継続的实施
- ② 環境調査や環境保全の取組状況など市の環境情報の整備・発信

7-2-2	環境に関する情報の発信・交流の活性化
-------	--------------------

- ① 市民参加型の環境保全活動の情報整備の発信と交流の活性化
  - ・市民・事業者の環境保全活動に関する情報の発信
  - ・市民の環境に配慮した暮らしや生活の知恵などの情報の発信
  - ・情報発信・情報交流の場づくりの推進

7-2-3	分かりやすい環境情報・環境教材の整備・充実と提供
-------	--------------------------

- ① 環境についての情報・教材の整備と提供
  - ・環境問題に関する情報や教材の整備と提供
  - ・地球温暖化\*対策や気候変動による影響への適応に関する情報の提供
  - ・ごみの減量・資源化、3R\*や対策に関する情報の提供
  - ・身近な自然環境や生物多様性\*に関する情報の整備と提供
  - ・大気・水質・土壌等の環境の現状や対策に関する情報の整備と提供



自然観察会（冬鳥の観察）



里地里山の風景（谷津田等）



印旛沼



市民参加による動植物生息調査



印旛沼クリーンハイキング



## 第5章 計画が進める重点的取組

### 重点プロジェクトの展開

第5章では、将来環境像の実現に向けた環境の保全及び創造に関する取組について、市民・事業者・市が協力して重点的に進めていく取組を「重点プロジェクト」として定めています。

「重点プロジェクト」は、環境負荷の少ない持続可能な地域社会の構築をめざして、国や県の環境政策との整合、環境分野の個別計画との関連、第2次基本計画の重点プロジェクトの発展的展開などを踏まえ、「自然共生社会」、「低炭素社会」、「循環型社会」、「協働社会」の4つの視点から定めています。

なお、本計画の進行管理にあたっては、この重点プロジェクトに掲げられた取組を中心に、その実施状況や推進目標・指標等の達成状況を把握し、必要に応じて取組内容や推進方策を見直していきます。

#### 本計画における重点プロジェクト及び構成

重点プロジェクトⅠ	<b>生き物・里地里山とのふれあいづくり</b>
重点プロジェクトⅡ	<b>エコライフによる低炭素なまちづくり</b>
重点プロジェクトⅢ	<b>3Rによる循環型まちづくり</b>
重点プロジェクトⅣ	<b>環境交流のまちづくり</b>

#### 重点プロジェクトごとに

##### プロジェクトのテーマ

1	プロジェクトの目的と重点的取組
2	プロジェクト推進目標・指標等
3	市の重点的取組
4	市民・事業者の取組
[参考]	必要に応じて関連する環境の現状や取組等に関する資料

## 生き物・里地里山\*のふれあいづくり

—自然共生社会づくり—

### 1 プロジェクトの目的と重点的取組

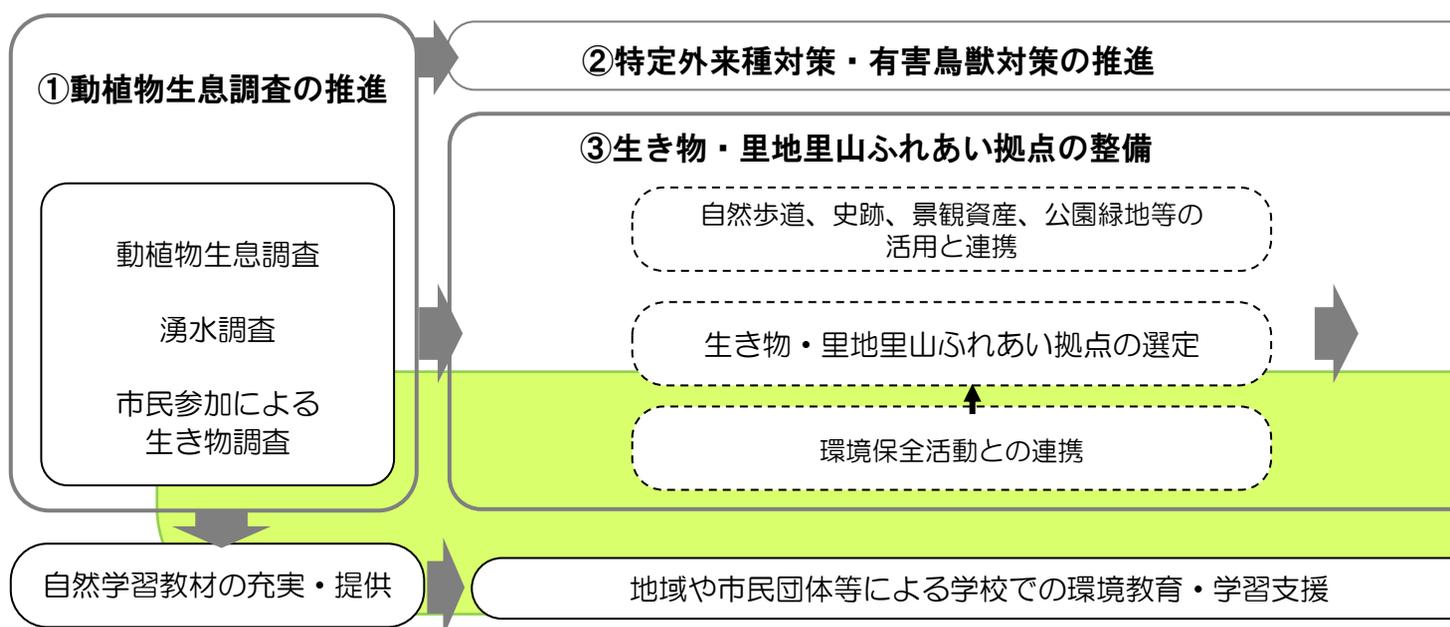
本市は、里地里山の自然や利根川や根木名川、印旛沼などの水辺や山林、農地、谷津\*など、豊かな自然を有しています。こうした自然は、空気や水をきれいにし、豊かな水や土壌、生物多様性\*を育てているとともに、風や日照、気温・湿度などを調整し、自然災害の緩和などの大切な役割を果たすなど、安全で快適にして暮らしていく上で、安らぎとうるおいをもたらしているだけでなく、都市や産業活動を支える固有の資源となっています。

こうした本市の自然が果たしている多面的な役割を理解していく上では、日常生活や事業活動のさまざまな場面で、地域の自然とふれあい、日々変化している自然の現象や状況と私たちの暮らしや活動との関わりについて考えていく必要があります。このことが、地域の自然環境をより良好な状態で維持・保全しつつ、その豊かな恵みを享受し、将来世代に継承していくこととなります。また、地球規模で問題となっている生物多様性の保全へとつながっています。しかし、現代社会では、地域の自然とふれあえる機会が減少してきているほか、里地里山の自然が利用や維持管理がなされないまま、荒廃が進んでいる場所も多くなってきています。



取香川の桜

#### ● 重点プロジェクトにおける重点的取組のイメージ

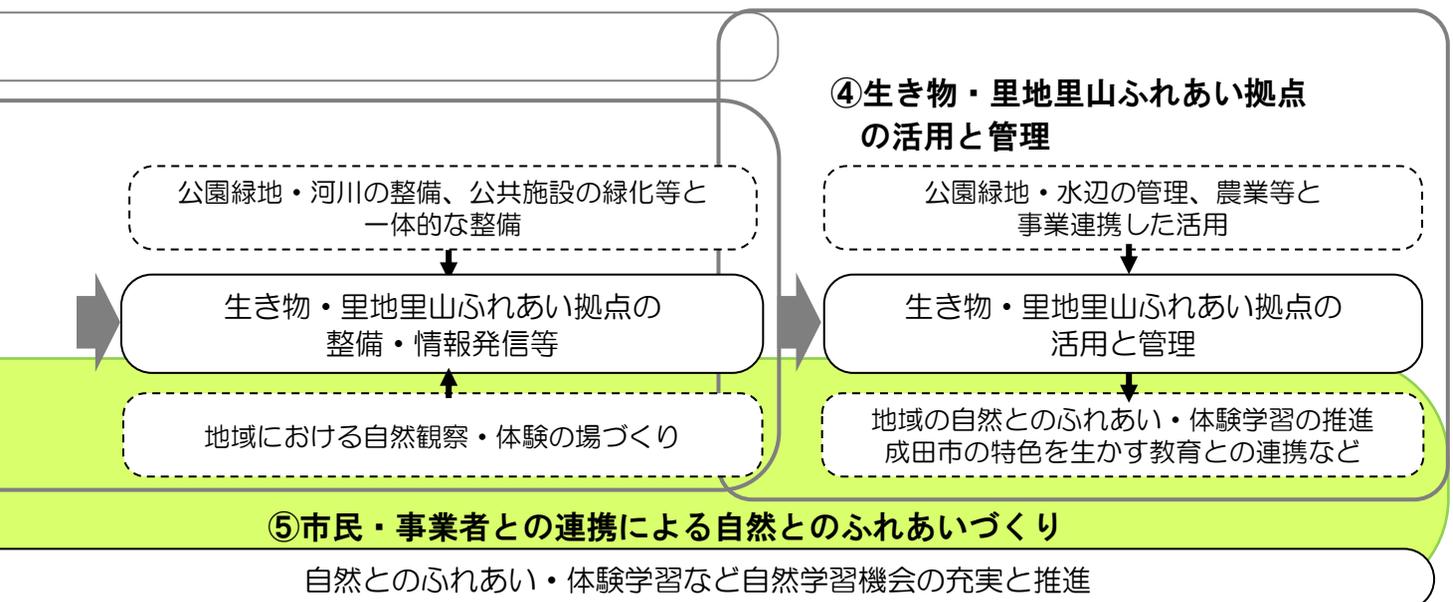




このため、本市で定期的実施してきた動植物生息調査や市民参加による生き物調査の成果等を生かし、本計画では「生き物・里地里山のふれあいづくり」を重点プロジェクトとして位置付け、市民が自然とふれあえる場の確保と整備・活用を図っていきます。また、地域の生態系や生活環境保全のため、特定外来種・有害鳥獣対策についても推進します。こうした取組を進めることにより、生き物や里地里山の自然に学び、生活、産業、歴史、文化との関わりを考え、自然の恵みを守り・育む社会を形成し、次世代に継承していきます。

## 2 プロジェクト推進目標・指標等

項目	現状	推進目標・指標等
継続的・定期的な動植物生息調査の実施及び情報の提供	第3次調査 (市民調査含む) ※2014~2015 (H26~27) 年度実施	・第4次調査 (2024~2025 (H36~37) 年度予定)
自然環境情報の発信	市ホームページで調査結果を公表 「なりたの自然環境」	・調査結果の情報発信 ・自然学習教材の提供
生き物・里地里山*のふれあい拠点の選定	未選定・未指定	・ふれあい拠点の募集・選定の実施 ・1拠点以上選定・活用





## 重点プロジェクトⅠ 生き物・里地里山のふれあいづくり

### 3 市の重点的取組

※印【第4章 市の取組における取組番号と対応】

#### ① 継続的な動植物生息調査の推進

動植物生息調査・湧水調査の定期的な実施 ※【2-1-1-①③】

生物多様性\*に関する実態調査の定期的実施  
調査結果の整理と情報提供

市民参加による生き物調査の推進 ※【2-1-1-②】

生き物調査への市民参加の促進  
身近な場所等で観察された生き物情報の収集と活用

#### ② 特定外来種対策・有害鳥獣対策の推進

外来生物による生態系かく乱の防止 ※【2-1-2-①】

外来生物による地域の生態系や生活環境への影響防止対策の推進

有害鳥獣からの安全確保・農作物被害等の防止 ※【2-1-2-②】

鳥獣被害の防止や対策の推進

#### ③ 生き物・里地里山\*ふれあい拠点の整備

生き物・里地里山ふれあい拠点の整備 ※【2-2-1-①】【3-1-1-④⑤】【3-2-1-②】

地域の自然や生物とのふれあいが楽しめる拠点の募集  
生き物調査や文化財、公園緑地・水辺整備、環境保全活動等との連携による安心してふれあいが楽しめるふれあい拠点の選定・整備

ふれあい拠点の情報発信等 ※【2-2-1-①②】

市民・学校等の協力による生き物・里地里山ふれあい拠点の情報やふれあいを楽しむためのガイドラインの作成、標識設置などによる情報発信と活用の普及

#### ④ 生き物・里地里山ふれあい拠点の活用と管理

自然学習教材の充実・提供 ※【2-1-1-③】【2-2-1-②】

生き物・里地里山ふれあい拠点における自然観察・自然学習の推進  
生き物・里地里山ふれあい拠点情報の充実と発信

ふれあい拠点の活用と管理 ※【2-2-1-②】【3-1-1-④⑤】【3-1-2.3】【3-2-1-②】他

市民団体の活動、公園緑地や水辺の管理と連携した活用の推進  
自然とのふれあいを安心して楽しめる環境の維持管理

地域や市民団体等による学校での環境教育・学習支援 ※【2-2-3】【7-1-1.2】他

自然とのふれあい・自然学習機会等の充実  
学校での自然学習・体験学習の支援体制の充実



## 4 市民・事業者の取組

### 市民の取組

- 地域の自然や生物多様性についての理解を深め、身の回りの自然や生き物について関心を持ちます。
- 「成田市生き物調査」など、市が進める自然環境や動植物生息調査などに、積極的に参加します。
- 市や市民団体が実施する自然とふれあうイベントや環境学習会などに積極的に参加します。
- 市ホームページの環境計画課が提供する「環境情報」に積極的にアクセスし、市が公表する自然や生物の状況や保全のための取組に関する情報などを知ります。また、自分が調べた情報などを発信するなど、交流を広めていきます。
- 身近な生き物・里地里山ふれあい拠点で、散策など自然とのふれあいを楽しみます。また、子どもの遊びや自然とのふれあいを見守ります。
- 生き物・里地里山ふれあい拠点の情報や自然学習教材などを活用して、親子や友だちと一緒に自然観察や自然とのふれあい体験を実践します。また、地域や学校での子どもの自然学習に参加・協力します。
- 生き物・里地里山ふれあい拠点などの清掃や環境美化活動に協力します。また、ピオトーブ\*づくりや雑木林の保全活動など生き物・里地里山ふれあい拠点の整備に参加します。
- 特定外来種の管理は法に準じて行います。

### 事業者の取組

- 地域の自然や生物多様性についての理解を深め、従業員の自然や生き物について関心を高めるようにします。
- 事業所や工場周辺の自然環境や生物生息環境に配慮し、保全活動や対策を進めます。
- 事業所や工場周辺の生き物・里地里山ふれあい拠点での子どもの遊びや自然とのふれあいの見守り、地域や学校での子どもの自然学習に協力します。
- 事業所敷地内にある緑地や良好な自然地などを生き物・里地里山ふれあい拠点としての活用に協力します。
- 市が進める自然環境調査、動植物生息調査などに協力します。
- 特定外来種など、地域の生態系をかく乱する恐れのある動植物について、法に基づいて適正に管理します。また、物流への混入防止や販売等の防止に努めます。



## 重点プロジェクトⅡ

# エコライフ\*による低炭素なまちづくり

—低炭素社会\*づくり—

### 1 プロジェクトの目的と重点的取組

地球温暖化\*とは、地球表面の大気や海洋の平均温度が長期的に上昇する現象であり、地球全体の気候に大きな変動をもたらします。日本においても平均気温の上昇、農作物や生態系\*への影響、暴風、台風等による被害も観測されています。

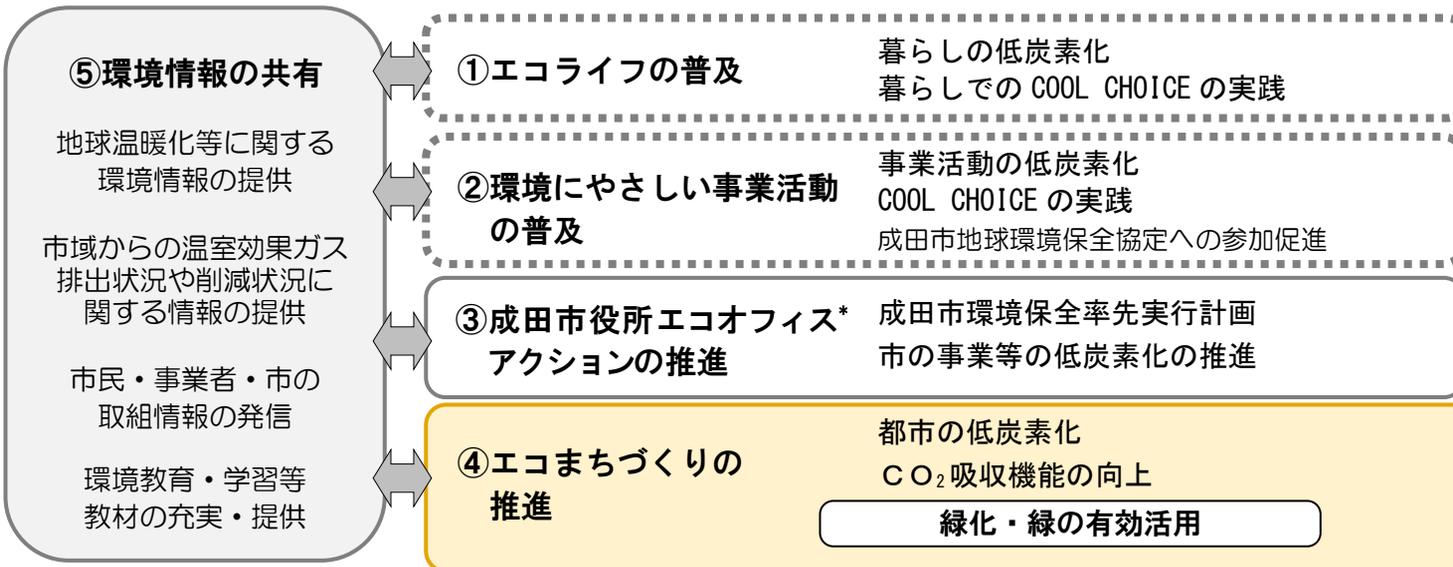
2015（平成 27）年 12 月にフランス・パリで開催された「気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP\*21）」において、京都議定書に代わる温室効果ガス\*削減のための新たな国際枠組みとして、「パリ協定」が採択されました。日本は、2020 年以降の新たな温室効果ガス排出削減目標として、国内の排出削減、吸収量の確保により、「2030（平成 42）年度に 2013 年度比で 26.0%削減（2005 年度比で 25.4%削減）の水準とする。」ことを約束草案としました。

今日の豊かで便利な日常生活や事業活動に欠くことのできない電気やガスなどのエネルギーの利用は、大量の化石燃料を燃焼し、二酸化炭素\*や二酸化窒素などを大気中に排出するため、地球温暖化の大きな要因となっています。このため、こうした社会システムをより環境への負荷の少ない低炭素社会\*へと改めていくことが重要な課題となっています。

本計画では、地球温暖化対策の推進として、「エコライフ\*による低炭素なまちづくり」を重点プロジェクトに位置付け、市民・事業者・市との協働により、省エネルギーや再生可能エネルギー\*利用などの取組を推進し、温室効果ガス排出量の削減を図り、低炭素なまちづくりを目指していきます。

また、この重点プロジェクトは、温対法第 2 1 条に定める地球温暖化対策実行計画（区域施策編）としての役割を持ち、市の環境保全率先実行計画と一体となって進めていく、成田市環境保全率先実行計画（区域施策編）として位置付けます。

#### ● 重点プロジェクトの重点的取組のイメージ





**【対象とする温室効果ガス\*】**

地球温暖化\*対策において対象となる温室効果ガスは、二酸化炭素\*、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の7ガスです。本計画では、温室効果ガス排出量の9割以上を占める二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）の排出削減を中心に取組を進めていきます。

**2 プロジェクト推進目標・指標等**

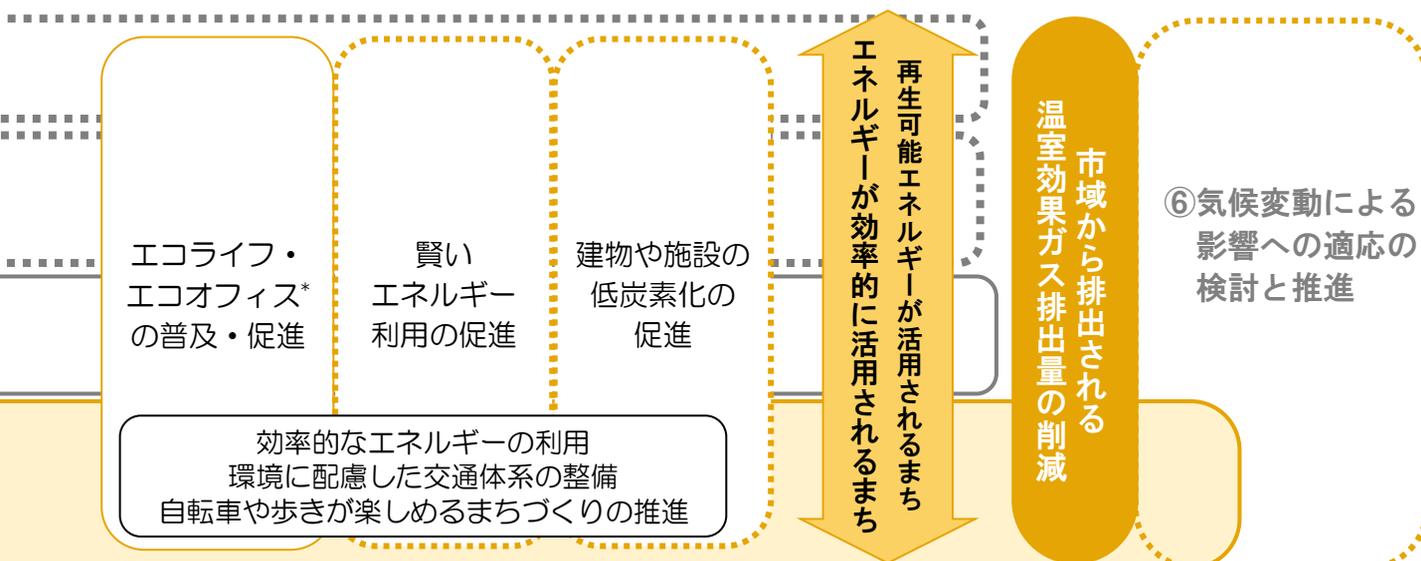
項目	現状	推進目標・指標等
エネルギー起源の温室効果ガス（CO <sub>2</sub> ）排出量	2,049 千 t-CO <sub>2</sub> 基準年：2013（H25）年度	2030（平成 42）年度の排出量 1,730 千 t-CO <sub>2</sub> 基準年度比約 16%の削減
小・中学校太陽光発電整備率	20.0%（2016（H28）年度）	71.0%（2027（H39）年度）
成田市地球環境保全協定への参加事業所数	161 事業所 （2016（H28）年度）	300 事業所（2027（H39）年度）
成田市環境保全率先実行計画によるCO <sub>2</sub> 排出削減	60.03 千 t-CO <sub>2</sub> 基準年：2016（H28）年度	56.03 千 t-CO <sub>2</sub> 2020（H32）年度

**●温室効果ガス排出量の削減目標、基準年と目標年の設定**

成田市環境保全率先実行計画（区域施策編）の目標年度及び基準年度の設定は、国の地球温暖化対策計画との整合を図り、次のように設定します。

- ・基準年度：2013（平成 25）年度
  - ・目標年度：2030（平成 42）年度
  - ・削減目標（総量削減目標）  
目標年度（2030（平成 42）年度）までに、CO<sub>2</sub>排出量を2013（平成 25）年度比で16%の削減を目指す。[2013年度CO<sub>2</sub>排出量 205 万 t-CO<sub>2</sub>より 31 万 9 千 t-CO<sub>2</sub>削減]
- ※対策等の進捗状況を踏まえ、2022（平成 34）年度と2027（平成 39）年度に見直していきます

【注】上記目標設定等に際しては市で新たに推計した排出量で行っているため、環境省の地方公共団体実行計画策定支援サイトの参考資料（市町村別「部門別CO<sub>2</sub>排出量の現況推計」）を使用した推計とは、電力排出係数や一部使用資料が異なります。





## 重点プロジェクトⅡ エコライフによる低炭素なまちづくり 成田市環境保全率先実行計画（区域施策編）

### 3 市の重点的取組

※印【第4章 市の取組における取組番号と対応】

#### ① エコライフ\*の普及－暮らしの低炭素化－

##### エコライフの普及・促進

※【4-3-1-②】

日常生活における省エネルギー行動実践の普及啓発

##### 住まいの低炭素化の推進

※【4-3-1-③】

建築・改修時での省エネ対策の推進  
緑のカーテン等による住宅の省エネ対策の普及啓発

##### 賢いエネルギー利用の推進～再生可能エネルギー\*活用～

※【4-2-1-②】【4-3-1-⑤】

住宅での太陽光発電・太陽熱利用・地中熱利用など再生可能エネルギーの活用やエネルギー管理など、スマートなエネルギー利用の促進

#### ② 環境にやさしい事業活動の普及

##### 事業活動の低炭素化の促進

※【4-3-2-①】

事業活動の低炭素化の普及啓発の推進

##### エコオフィス\*の普及

※【4-3-2-②,③】

省エネ・省資源対策など事業所のエコオフィス活動の普及促進  
「成田市地球環境保全協定」の普及啓発と参加の促進

##### エネルギーの効率利用の推進

※【4-2-1-②】【4-3-2】

事業所での再生可能エネルギー等の活用  
建築物の省エネ化・BEMS 導入など事業所のエネルギー管理の推進

#### ③ 成田市役所エコオフィスアクションの推進

##### 市役所におけるエコオフィスの推進

※【4-3-3-①】

市役所における省エネ・省資源対策の推進  
市の業務全体からの温室効果ガス\*排出量の削減の推進

##### 市の事業等の低炭素化の推進

※【4-3-3-①②】

公共施設等の建設の計画段階からの環境配慮と対策の実施  
低炭素型まちづくりの推進



緑のカーテンの活用



④ エコまちづくりの推進—都市の低炭素化—

まち歩きが楽しめる環境づくり ※【4-1-2-①③】

電線地中化やまち歩きが楽しめる環境づくりの推進  
自転車ゾーンや駐輪施設など自転車が利用しやすい環境の整備

環境に配慮した交通体系の整備 ※【4-1-1-②】【4-1-3】

通勤・通学等における公共交通機関の利便性向上を支援  
渋滞の解消や交通流の円滑化など交通体系の整備の推進  
低炭素型交通の活用などの促進

効率的なエネルギー利用のまちづくりの推進 ※【4-2-2】

再生可能エネルギー\*の地産地消の検討・開発の推進  
公共施設への再生可能エネルギーの導入促進  
CO<sub>2</sub>排出の抑制と災害時等における電源確保  
公共施設や住宅、商業施設などの適切な立地と整備  
エネルギー効率が良く快適でまとまりあるまちづくりの推進

緑化・緑の有効活用 ※【3-1-1.2】【3-2-1】

緑化の推進によるCO<sub>2</sub>吸収や気温緩和機能などの向上と増進  
身近なクールスポット\*の活用など都市の低炭素化の推進

⑤ 環境情報の共有

地球温暖化\*等に関する環境情報の提供 ※【7-2-1.2,3】

地球温暖化等に関する環境情報の収集・発信・提供  
環境教育・学習教材の整備の推進

温室効果ガス\*排出状況や削減状況に関する情報の提供 ※【7-2-1.3】

成田市環境マネジメントシステム\*による市役所や市域からの温室効果ガス排出量の把握と情報提供  
温室効果ガス排出抑制に向けた取組の点検評価と公表

⑥ 気候変動による影響への適応の検討と推進

気候変動による市域への影響・適応のあり方の検討 ※【1-2-2】

気候変動に伴う影響についての検討や調査・研究・情報収集  
将来起こり得る影響への事前対策の推進

#### 4 市民・事業者の取組

##### 市民の取組

- 鉄道やバスなどの公共交通機関を利用するようにします。
- 近隣への移動は、徒歩や自転車を使用します。
- 日常生活での節電や灯油やガス、ガソリンの節約など、家庭からのCO<sub>2</sub>排出を積極的に減らしていきます。
- 環境家計簿などを活用し、家庭でのエネルギー消費やCO<sub>2</sub>排出量を把握し、減らしていく取組を進めていきます。
- 住宅の建築やリフォームにあたっては、断熱化など省エネ対策を進めます。
- 照明や家電等の買い替え時には、省エネ性能の高い製品を選んで利用するようにします。
- 緑のカーテンの活用など、住宅の省エネ対策を進めていきます。
- 太陽光発電などの再生可能エネルギー設備の導入や活用を検討していきます。
- HEMS や高効率給湯器などの省エネルギー設備の導入や、エネルギーの効率利用を進めていきます。
- 自動車の買い替えの際は、低燃費・低公害車や次世代自動車を選びます。

##### 市民団体の取組

- 地球温暖化や気候変動に係る環境学習をはじめ、省エネや自然エネルギー活用などの体験学習を企画・実践するなど、市民に環境学習機会を提供していきます。
- 学校での子どもの環境教育・学習に協力していきます。
- 市が進める環境イベントやエコまちづくりに協力していきます。
- 地域に適した再生可能エネルギー活用や市民発電所等について検討を進めます。

##### 事業者の取組

- 事業活動に応じて、製品のライフサイクル（資材調達、製造、流通、販売等）の低炭素化に配慮した取組を進めていきます。
- 環境に配慮した事業活動へと見直し、エコオフィス\*活動を進めていきます。
- 近隣への移動に際しては、徒歩や自転車を利用します。
- 公共交通機関の利用やノーカーデーなどを奨励し、CO<sub>2</sub>排出抑制に努めます。
- 「成田市地球環境保全協定」を締結し、省エネルギー・省資源などに積極的に取り組みます。
- 自動車の導入の際は、低燃費・低公害車や次世代自動車を選びます。
- 事業所での再生可能エネルギー等の活用を検討するなど、導入を進めていきます。
- 省エネルギー設備やBEMSの導入など、省エネとエネルギーの効率利用に努めます。

【参考】



エコライフによる低炭素なまちづくり

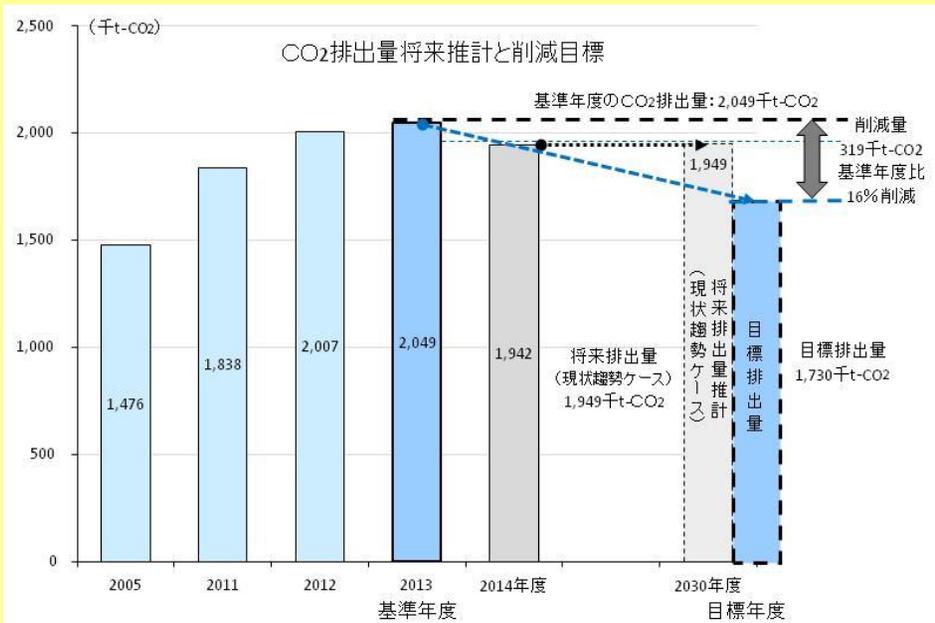
●計画が対象とする温室効果ガス\*

温室効果ガスの種類		主な排出活動
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	エネルギー起源 CO <sub>2</sub>	燃料の使用、他人から供給された電気や熱の使用
	非エネルギー起源 CO <sub>2</sub>	工業プロセス、廃棄物の焼却処分、廃棄物の原燃料使用など
メタン (CH <sub>4</sub> )		工業プロセス、炉における燃料燃焼、自動車走行など
一酸化二窒素 (N <sub>2</sub> O)		工業プロセス、炉における燃料燃焼、自動車走行など
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)		HFCsの製造、半導体素子等の製造や溶剤等としての使用など
パーフルオロカーボン類 (PFCs)		PFCsの製造、半導体素子等の製造や溶剤等としての使用など
六ふっ化硫黄 (SF <sub>6</sub> )		電気機械器具等の製造、変圧器その他の電気機械器具の使用など
三ふっ化窒素 (NF <sub>3</sub> )		NF <sub>3</sub> の製造、半導体素子等の製造

●市域からのCO<sub>2</sub>排出量の推移・将来推計と削減目標について

市域からの温室効果ガス排出量は、今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の現状趨勢 (BAU) ケースでは、目標年度の2030 (平成42)年度で基準年度排出量より約4.9%低下すると推計されます。

また、地球温暖化対策に向けて市及び市民・事業者の省エネ対策や再生可能エネルギー導入など、今まで進めてきた取組を一層積極的に展開していくことで、基準年度比16%削減が見込まれます。



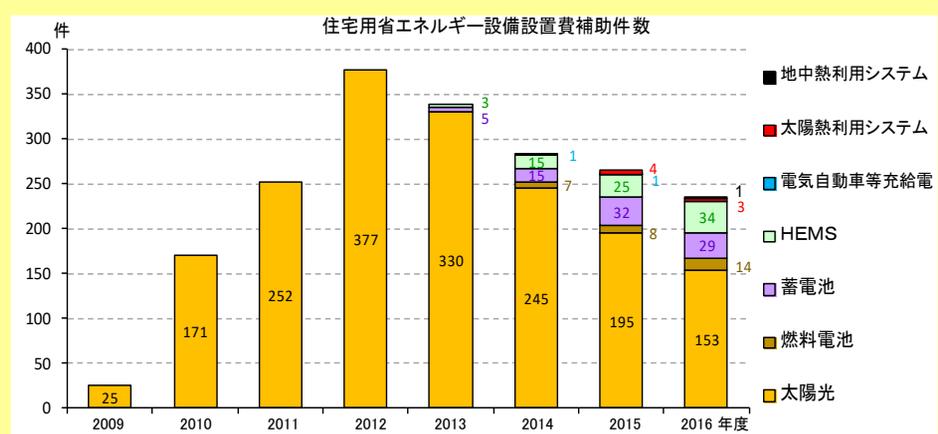
※将来推計：長期エネルギー供給見通し (資源エネルギー庁、H27年) を踏まえ、H27年度の排出量をベースに推計

今後、こうした省エネルギー・再生可能エネルギー利用等の推進と一体となって、交通対策や都市緑化などの低炭素型都市づくりや森林吸収源対策や農地土壌炭素吸収源対策等を進めていくことにより、一層の削減が期待されています。

●市における住宅用省エネルギー設備設置費補助の状況

市では、市域から排出される温室効果ガスの排出抑制と、住宅用の太陽光発電や燃料電池などの普及増進に向け、2009 (平成21)年度より県と連携し設置費補助を実施しています。

補助の総件数は減少していますが、補助対象設備は拡大しています。





### 重点プロジェクトⅢ

## 3R\*による循環型まちづくり

—循環型社会づくり—

### 1 プロジェクトの目的と重点的取組

私たちが日常生活や事業活動を行っていく上で、廃棄物の発生は避けられないものであり、今日の物質的な豊かな暮らしをつくってきた大量生産・大量消費型社会の進展に伴い、大量の廃棄物が発生しています。

また、自然界で分解されにくい物質や汚染をもたらす物質なども増え、廃棄物の処理・処分には多大な費用がかかっているほか、私たちの身近な自然や生活環境から、地球規模の環境にまでさまざまな影響を与えています。

そのため、私たちは、ごみの発生・処理に関する情報やごみの減量・資源化についての課題を共有し、ごみの発生をもとから減らし、再利用・再資源化し、ごみとして最終処分されるものをゼロにしていくなど、さまざまな分野から資源が循環利用される社会を実現していく必要があります。

本計画では、ごみの減量・資源化に向け、「3R\*による循環型まちづくり」を重点プロジェクトに位置付け、市民・事業者・市との協働により、3R（発生抑制（リデュース\*）・再利用（リユース\*）・再生利用（リサイクル\*））を一層進め、循環型社会の構築を目指していきます。

また、3Rの結果、どうしても発生する廃棄物については、エネルギーとしての有効利用をはじめ、環境負荷\*の低減を図るなど適正な処理・処分に努めていきます。

#### ● 重点プロジェクトの重点的取組のイメージ

##### ①環境情報の共有

ごみの発生・処理に関する情報の発信・提供

ごみ分別や収集に関する情報の提供

環境教育・学習等教材の充実・提供

廃棄物減量等推進員や市民の活動情報の発信

消費生活などライフスタイルの見直し

##### ②3Rの推進

エコライフの推進

3Rの普及・啓発

事業活動の見直し（事務業務、生産・流通・販売等業務）

##### ③事業活動でのごみ減量・資源化の促進

エコオフィス行動・3Rの推進

事業系ごみの減量・資源化の推進

成田市役所エコオフィスアクションの推進

##### ④市民・事業者・市の

協働による循環型まちづくりの推進

ごみ減量や3Rに関する環境学習の推進



## 2 プロジェクト推進目標・指標等

項目	現状 (2016 (H28) 年度)	推進目標・指標等 (2027 (H39) 年度)
ごみの総排出量	53,271 t	47,300 t
1人1日当たりのごみの総排出量	1,104 g/人日	938 g/人日
ごみのリサイクル率	12.3%	28.0%



リサイクル（資源化の状況）



リサイクル（分別の状況）

3R推進のしくみづくり

リデュースの推進  
リユースの推進  
リサイクルの推進

清潔で快適な  
環境づくり

環境美化活動  
の推進

不法投棄防止  
対策の推進

### ⑤ 廃棄物収集・処理体制の整備

効率的な廃棄物収集体制の整備

廃棄物の適正処理の推進

廃棄物処理に伴う  
エネルギー利用・有効活用

廃棄物減量等推進員の  
活動の推進と支援



## 重点プロジェクトⅢ 3Rによる循環型まちづくり

## 3 市の重点的取組

※印【第4章 市の取組における取組番号と対応】

## ① 環境情報の共有

廃棄物の発生・処理に関する情報の発信・提供	※【5-1-1-①】【7-2-1,3】
ごみの発生・処理等に関する市民の理解の向上	

## ② 3R\*の推進－エコライフ\*の推進－

リデュース*の普及・促進	※【5-1-1】【5-1-2-①】
--------------	-------------------

マイバッグ持参や詰め替え製品利用等リデュースの普及啓発  
市民・事業者のリデュース活動の充実と活動への参加の促進

リユース*の普及・促進	※【5-1-1】【5-1-2-②】
-------------	-------------------

フリーマーケットなどのリユース活動の発信と参加の推進  
家具や家電等の修理・再利用の普及啓発

リサイクル*の普及・促進	※【5-1-1】【5-2-1,2,3】
--------------	---------------------

生ごみの減量化や枝木の資源化の推進  
分別の徹底や集団回収への協力促進  
再生製品等の活用などリサイクルの普及啓発

## ③ 事業活動でのごみ減量・資源化の促進

事業活動での3Rの推進、産業廃棄物*の適正処理	※【5-1-1-②】【5-2-3-④】
-------------------------	---------------------

事業系ごみの減量・資源化の推進  
産業廃棄物の適正処理の普及啓発

## ④ 市民・事業者・市の協働による循環型まちづくりの推進

3Rの普及・推進に関する学習機会の充実	※【5-1-2】【7-1-1】
---------------------	-----------------

環境学習の推進としくみづくり

不法投棄防止による快適な環境づくり	※【3-2-2-①②】
-------------------	-------------

市民・事業者との連携による環境美化やポイ捨て防止活動の推進  
不法投棄防止監視パトロールの実施と普及啓発

## ⑤ 廃棄物収集・処理体制の整備

成田市リサイクルプラザの長寿命化の検討	※【5-2-3-②】
---------------------	------------

廃棄物の適正処理の推進	※【5-2-2,3】
-------------	------------

廃棄物処理に伴うエネルギー利用（電力や余熱、バイオマス\*等）  
最終処分場の整備、災害時廃棄物処理対策の推進

効率的な廃棄物収集体制の整備	※【5-2-1,2】
----------------	------------

ごみの分別方法の周知徹底、ごみの減量に向けた有料化の検討  
効率的なごみ収集体制の整備・充実、ごみ収集車両の低炭素化の推進



## 4 市民・事業者の取組

### 市民の取組

- ごみカレンダーなど市が提供する情報の収集や、ごみ処理施設への見学などを行い、ごみの減量、3Rの必要性、ごみ処理の実態を知ります。
- 詰め替え商品を選ぶ、レジ袋を断る、不要なものはもらわないなどリデュースを徹底します。
- 繰り返し使う、修理して使う、フリーマーケットを活用するなどリユースを進めます。
- 各種リサイクル法で決められたものは、その手順に沿ってきちんとリサイクルします。
- リサイクルできるものは分別を徹底し、資源回収に出します。
- リサイクルによる再生品などを積極的に選択して使います。
- 分別区分に従い、ごみ出しをします。廃棄物減量等推進員活動に協力します。
- 生ごみの水切りや堆肥化、食べ残しをしないなど、生ごみの減量化を進めます。
- ごみのポイ捨てや不法投棄はしません。地域での清掃や環境美化活動に参加します。

### 市民団体の取組

- ごみ問題に関わる情報の市民への提供や市への提案を行います。
- 市民・学校・地域・職場でのごみ減量に関する学習や実践を進めます。
- ごみの分別やごみ出し、3Rの推進を市民・事業者に働きかけます。
- ごみカレンダーや新たなしくみづくりを提案し、作成に協力します。
- 地域での資源物の集団回収に協力します。
- 市や地域で進めるごみの散乱や不法投棄防止活動などに協力します。

### 事業者の取組

- 産業廃棄物\*の減量・資源化を進め、マニフェストに基づいて適正に処分します。
- すぐにごみとして排出されるものを作らない、使わない、売らない、また、分別しやすくする、回収するなど、市の3R推進に協力します。
- 各種リサイクル法に基づくリサイクルを進めるほか、事業者間の連携によるリサイクルのしくみづくりを進めます。
- 再生品の利用など、循環型社会の構築に貢献します。
- 事業所での省資源化・再資源化を進め、産業廃棄物を含む事業系ごみの減量を進めます。
- 事業系ごみの家庭系ごみへの混入を防止、産業廃棄物は法に基づいて適正に処理します。

## 重点プロジェクトⅣ

### 環境交流のまちづくり

—地球にやさしい「空の港まち」の環境交流の推進—

#### 1 プロジェクトの目的と重点的取組

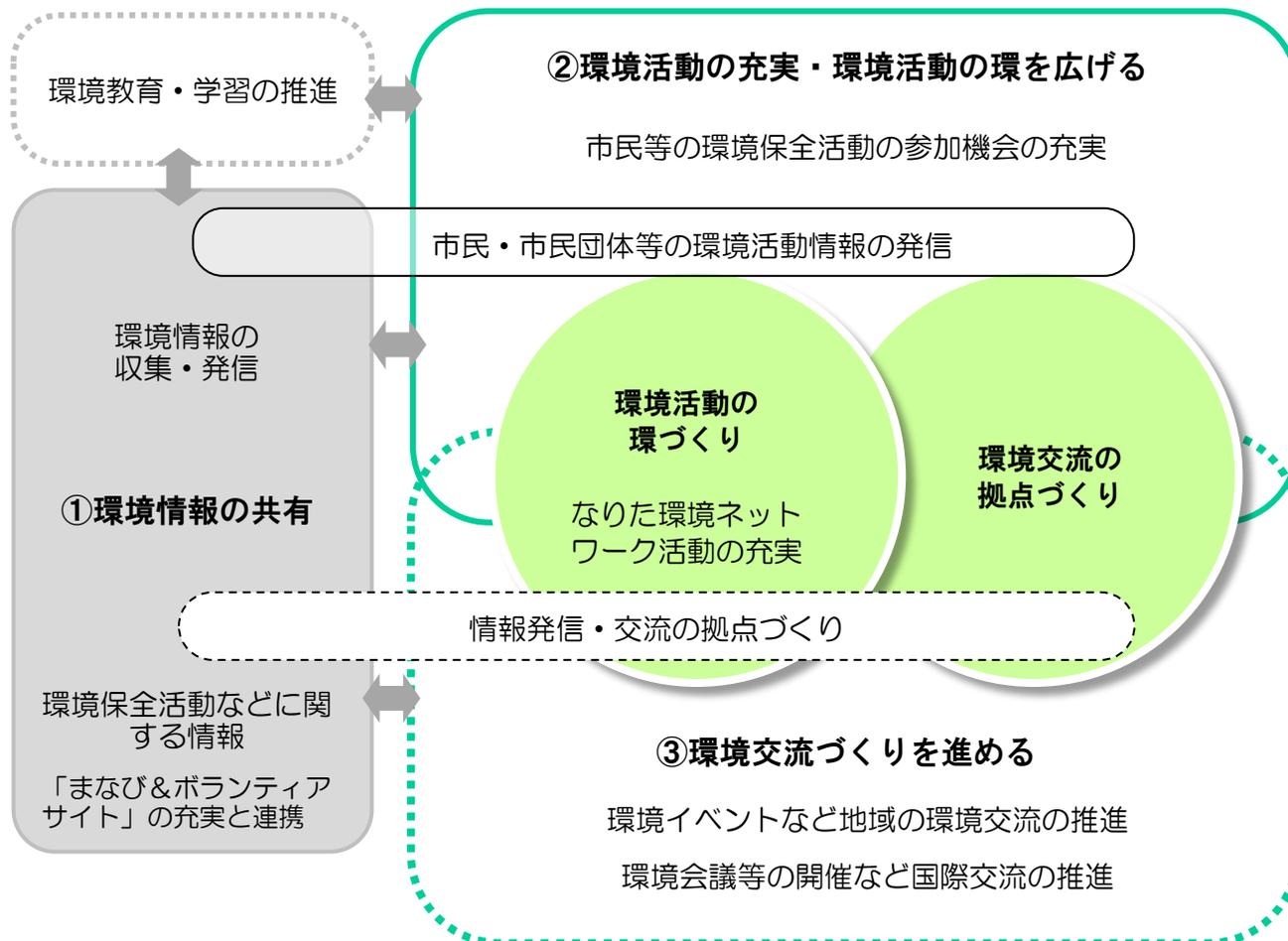
本市の豊かな自然や文化を守り、育み、その恵みを生かしていくことによって、環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築し、将来世代に継承していくとともに、地球環境の保全に貢献していくことが求められています。

また、成田国際空港や成田山新勝寺などの歴史文化などの特性を生かし、本市を訪れる国内外の多くの人々との協働により、地球（環境）にやさしい「空の港まち なりた」としてのイメージの発信・定着が期待されます。

こうした取組をより効果的なものにしていくためには、市民団体や滞在者を含む市民・事業者・市の各主体間における相互理解と協力が不可欠です。

本計画では、「環境交流のまちづくり」を重点プロジェクトに位置付け、本市を訪れる幅広い人々と協働で環境保全活動を進められるまちづくりを目指していきます。

#### ● 重点プロジェクトの重点的取組のイメージ





## 2 プロジェクト推進目標・指標等

項目	現状	推進目標・指標等
なりた環境ネットワーク*加入団体数	70 団体 (2016(H28)年度)	81 団体 (2027(H39)年度)
環境会議等国際交流の推進	—	関連する国際交流等と連携して定期的に開催

## 3 市の重点的取組

※印【第4章 市の取組における取組番号と対応】

### ① 環境情報の共有

#### 環境情報・環境保全活動情報の発信と共有化

※【7-2-1,2,3】

分かりやすい環境情報や環境保全活動の情報提供・発信など

#### 市民・市民団体等の環境活動情報の発信

※【6-1-2】【7-2-2】

多様な媒体による市民や市民団体などの環境活動情報の発信

### ② 環境活動機会の提供・環境活動の環を広げる

#### 環境保全活動の参加機会の充実

※【6-1-1】

環境保全活動情報の提供と参加促進

環境交流や環境活動の拠点の充実

#### なりた環境ネットワーク活動の充実

※【6-1-3】

なりた環境ネットワークへの参加促進

環境活動団体の連携による活動への支援

### ③ 環境交流づくりを進める

#### 環境イベントなど地域の環境交流の推進

※【6-2-1】

地域の特性を生かした環境イベントの推進

#### 環境会議等の開催など環境交流の推進

※【6-2-2】

環境教育や環境活動に関する会議やイベント等の開催（国際交流を含む）

#### 環境活動・環境交流の拠点の整備・充実

※【6-2-3】

環境保全活動や交流の拠点の整備と利用促進

3R\*推進の活動拠点の充実



## 4 市民・事業者の取組

### 市民の取組

- 住まい周辺の清掃やよく訪れる公園緑地などの環境美化活動に参加します。
- 市や地域、市民団体による環境学習や環境保全活動などの環境イベントの情報を探し、関心のある取組に参加します。
- 「なりた環境ネットワーク」の活動に参加するなど、環境交流の環を広げます。
- 環境フォーラムなどに参加し、幅広い人々との交流を深めていきます。
- 環境学習や環境保全に関する活動を企画・発信し、活動を進めていきます。
- 環境情報を提供し合い、相互に理解を深め、環境活動の環を広げていきます。
- 各団体の活動目的に合った環境学習や環境保全に関する活動を企画・発信し、活動を進めていきます。
- それぞれの団体や市民・事業者が有している環境情報を提供し合い、相互に理解を深め、環境活動の環を広げていきます。

### 事業者の取組

- 事業所周辺の清掃活動や環境美化活動を積極的に進めます。
- 市民や市の環境イベント等の環境保全活動に積極的に協力します。
- 従業員の環境保全活動への参加を支援していきます。
- 「なりた環境ネットワーク」の活動に参加するなど、環境交流の環を広げます。
- 事業所が有している環境に関するノウハウや技術等を積極的に活用していきます。



印旛沼クリーンハイキング



成田祇園祭

## 第6章 計画の推進・進行管理

### 計画の推進体制と進行管理

本計画に示された将来環境像の実現のため、計画内の取組を着実に実行し、その進捗状況や成果を点検・評価し、取組をより強化、改善していきます。



里地里山の景観（田園風景）

# 1 計画の推進

## (1) 計画の推進体制

本計画を総合的に推進するため、「成田市環境審議会」、「環境管理委員会」を推進体制とし、進行管理を図ります。

### ① 成田市環境審議会

成田市環境審議会は、「環境基本法」に基づき設置するもので、学識経験のある者など18名以内で構成されています。市長の諮問に応じ、環境の保全に関する基本的事項、公害の予防対策及び被害対策に関する事項などの調査審議を行います。

### ② 環境管理委員会

本市における環境関連施策の効果的な推進を図るため、成田市環境マネジメントシステム\*において設置を定めている庁内推進体制の一部であり、副市長を委員長とし、各部長による委員で構成されています。成田市環境マネジメントシステムに基づき、環境関連施策の実施状況の点検、評価、見直し等を行います。

## (2) 計画の普及啓発

市の将来環境像の実現のため、市のみでなく、市民・事業者が、それぞれの役割を明確に認識し、それぞれが自主的に計画を推進するため、市ホームページをはじめ様々な媒体を活用して、本市における考え方や施策の内容をわかりやすく紹介するなど、本計画を広く公表し、市民への周知に努めます。

また、本計画の普及・啓発にあたり、なりた環境ネットワーク\*の各種事業の展開において、本計画に関する推進施策等を周知し、会員の事業活動への波及や事業に参加する一般市民・事業者への普及・啓発に努めます。



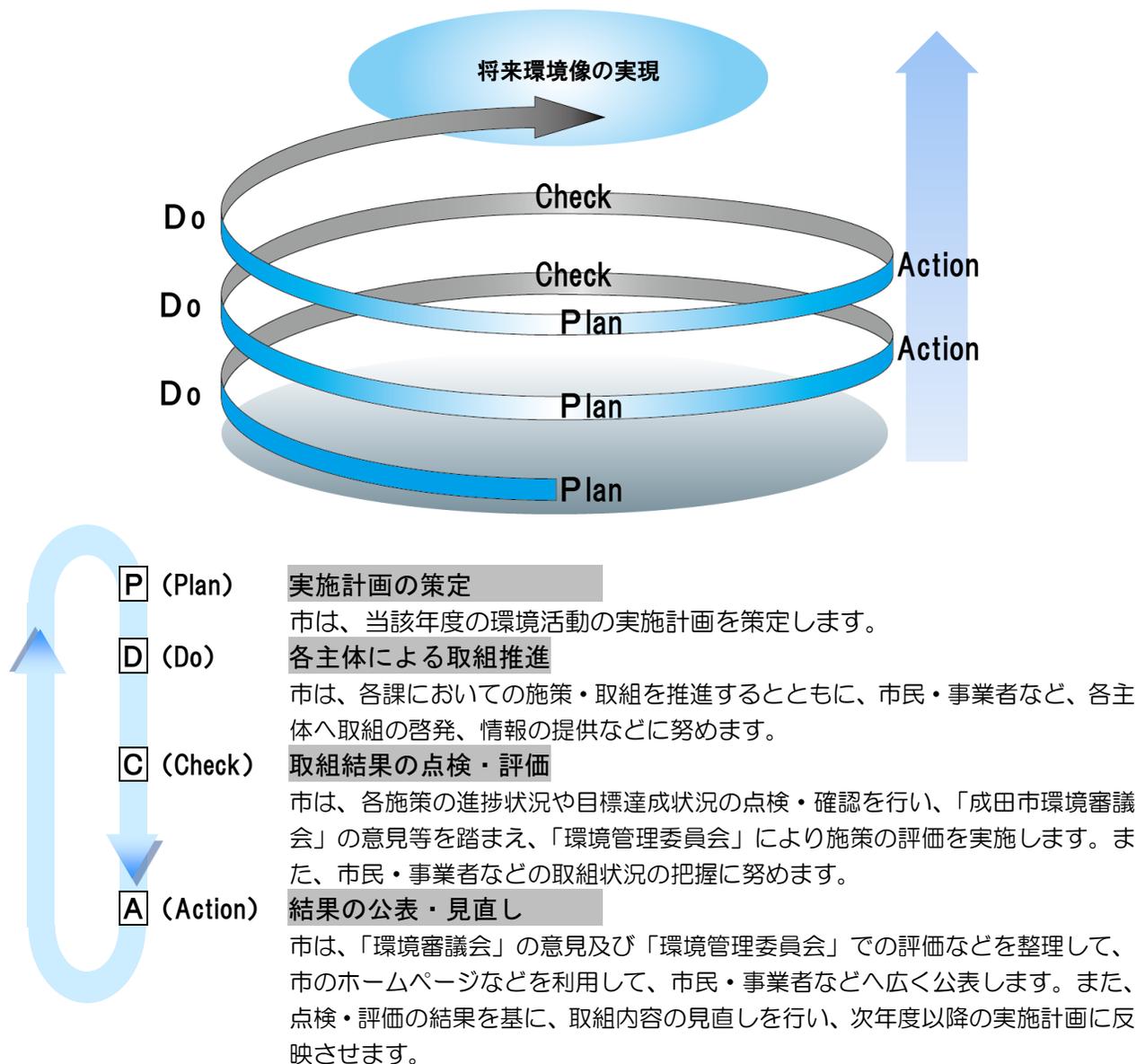
成田市環境審議会

## 2 進行の管理

### (1) 計画の進行管理の考え方と進行管理の流れ

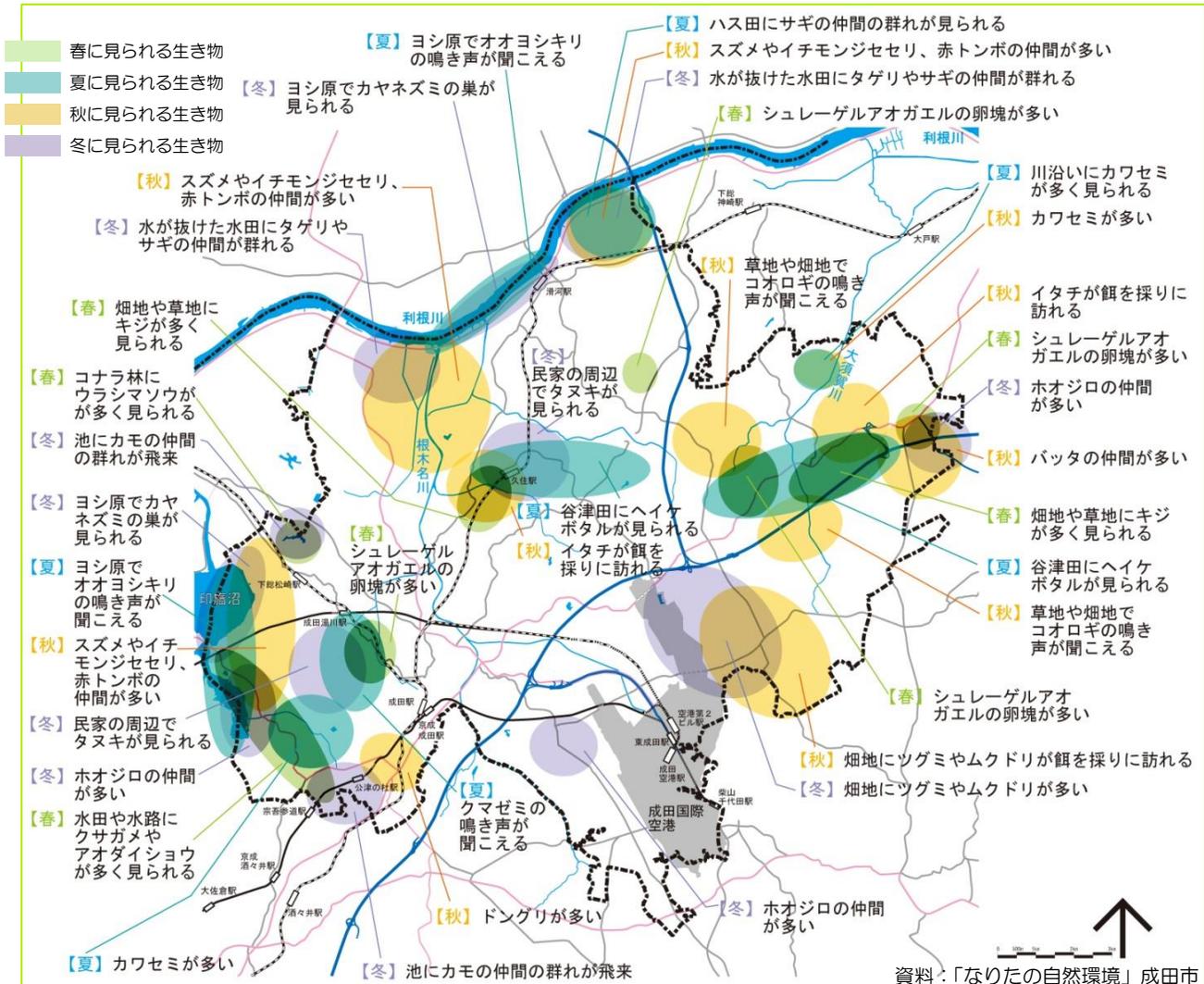
本計画の進行管理（PDCA）は、成田市環境マネジメントシステム\*に基づき、計画が進める重点プロジェクトの実施状況及び環境指標をもとに点検・評価し、見直しや適切な推進を図っていきます。

PDCAサイクルによる本計画の進行管理のイメージ



【参考】 成田市における生物生息状況（第3次動植物生息調査より）

成田市動植物調査の概要については「資料編」の参考資料（2）を参照してください。



資料：「なりたの自然環境」成田市

なりたの四季に見られる生き物

	春に見られる生き物	夏に見られる生き物	秋に見られる生き物	冬に見られる生き物
鳥類	ダイサギ、コサギ、コチドリ、ムナグロ、スズメ、ムクドリ、キジ、コジュケイ	ダイサギ、コサギ、ツバメ、オオヨシキリ、スズメ、ムクドリ、キジ、コジュケイ	ダイサギ、コサギ、ツグミ、スズメ、ムクドリ	ダイサギ、コサギ、タゲリ、マガモ、コガモ、スズメ、ムクドリ、ツグミ、ジョウビタキ、オオタカ
魚類	コイ、ギンブナ、モツゴ、ドジョウ	コイ、ギンブナ、モツゴ、ドジョウ	コイ、ギンブナ、モツゴ、ドジョウ	コイ、ギンブナ、モツゴ
ほ乳類	モグラ、ノウサギ、ハクビシン	モグラ、ノウサギ、ハクビシン	モグラ、ノウサギ、ハクビシン、イタチ	モグラ、カヤネズミ(巣)、タヌキ
両生類	ニホンアカガエル、シュレーゲルアオガエル	ニホンアカガエル、トウキョウダルマガエル、ニホンアマガエル	ニホンアカガエル、トウキョウダルマガエル、ニホンアマガエル	アズマヒキガエル、ニホンアカガエル
は虫類	ニホンカナヘビ	ニホンカナヘビ	ニホンカナヘビ	あまり見られません
昆虫類	アジアイトトンボ、ギンイチモンジセセリ、モンシロチョウ	ハグロトンボ、チョウトンボ、オニヤンマ、モンシロチョウ	アキアカネ、ノシメトンボ、ミヤマアカネ、エンマコオロギ、ショウリョウバッタ、ショウリョウバッタモドキ、ウラギンシジミ	キタテハ、ムラサキシジミ
植物	ヤマザクラ、ヤマツツジ、コブシ、コナラ、クリ、キンラン、スミレの仲間、タンポポの仲間、シュンラン、ニリンソウ、ウラシマソウ	ヤマユリ、ツユクサ、コナギ	ヒガンバナ、コナラ、クヌギ、カラスウリ、クサギ、ヌルテ	ムラサキシキブ、ヘクソカズラ、ヤブコウジ、マンリョウ、ヤマノイモ

資料：「なりたの自然環境」成田市